

2018 年度報告書

学校法人 京都薬科大学

〒607-8414 京都市山科区御陵中内町 5 番地

電 話 (075) 595-4600 (代表)

目 次

I 2018 年度事業報告

1 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革.....	1
(3) 組織	3
(4) 系列の状況	4
(5) 役員に関する事項.....	4
(6) 評議員に関する事項.....	4
(7) 職員に関する事項.....	5
(8) 設置する学校、学部、学科等.....	5

〈大学〉

(1) 薬学部薬学科	6
(2) 学生数の状況	7
(3) 学生数の推移	8
(4) 入学志願者数の推移.....	8
(5) 学位授与の状況	8
(6) 就職・進路の状況	8
(7) 薬剤師国家試験の推移.....	9
(8) 学生の就学支援（京都薬科大学奨学金）	10

〈大学院〉

(1) 大学院薬学研究科.....	11
(2) 大学院学生数の状況.....	12
(3) 大学院留学生の国別状況.....	12
(4) 大学院学生数の推移.....	13
(5) 大学院入学志願者数の推移.....	13
(6) 学位授与の状況	13
(7) 大学院学生就職・進路の状況.....	14
(8) 大学院学生の日本学術振興会特別研究員採用状況	14
(9) 大学院学生の就学支援（京都薬科大学奨学金他）	14

〈その他〉

(1) 2018 年度の主な補助金の状況	15
----------------------------	----

2 2018 年度事業の概要..... 16

3 マスタープラン及び第 3 期中期計画..... 23

4 財務の概要

(1) 発行体格付け（旧長期優先債務格付け）	28
(2) 財務概要経年比較.....	28
(3) 財務指標経年比較.....	30
(4) 財産目録	31

5	理事会、常任理事会及び評議員会に関する事項	
(1)	理事会	32
(2)	常任理事会	34
(3)	評議員会	38

II 2018 年度財務報告

1	資金収支計算書.....	39
	資金収支内訳表	42
	人件費支出内訳表.....	44
2	活動区分資金収支計算書.....	45
3	事業活動収支計算書	49
	事業活動収支内訳表.....	51
4	貸借対照表.....	53
	固定資産明細表	56
	基本金明細表	57
5	財産目録.....	60
6	監査報告書.....	68

I 2018 年度事業報告

1 法人の概要

(1) 建学の精神

あい がく きゅう こう
愛 学 躬 行

Philosophia et Praktikos

本学は、1884(明治17)年、京都府御雇ドイツ人教師、ルドルフ・レーマン先生の教えを受けた者18名が設立した京都私立独逸学校をその礎としています。

彼らはドイツ語を通じて西洋の医学、薬学の知識を修得しようとした愛学の徒です。その後本学は、1892(明治25)年に私立京都薬学校、1919(大正8)年に京都薬学専門学校を経て、1949(昭和24)年に京都薬科大学へと昇格しましたが、その建学の精神である「愛学躬行」は今に受け継がれています。

「愛学躬行」という言葉は、ラテン語の“Philosophia et Praktikos”を翻訳したもので、Philosophiaは「愛知」や「哲学」を意味する。Praktikosは「実践」や「躬行」を意味しています。躬行という言葉は「言ったことを自ら実際に行うこと」で有言実行に近いものです。

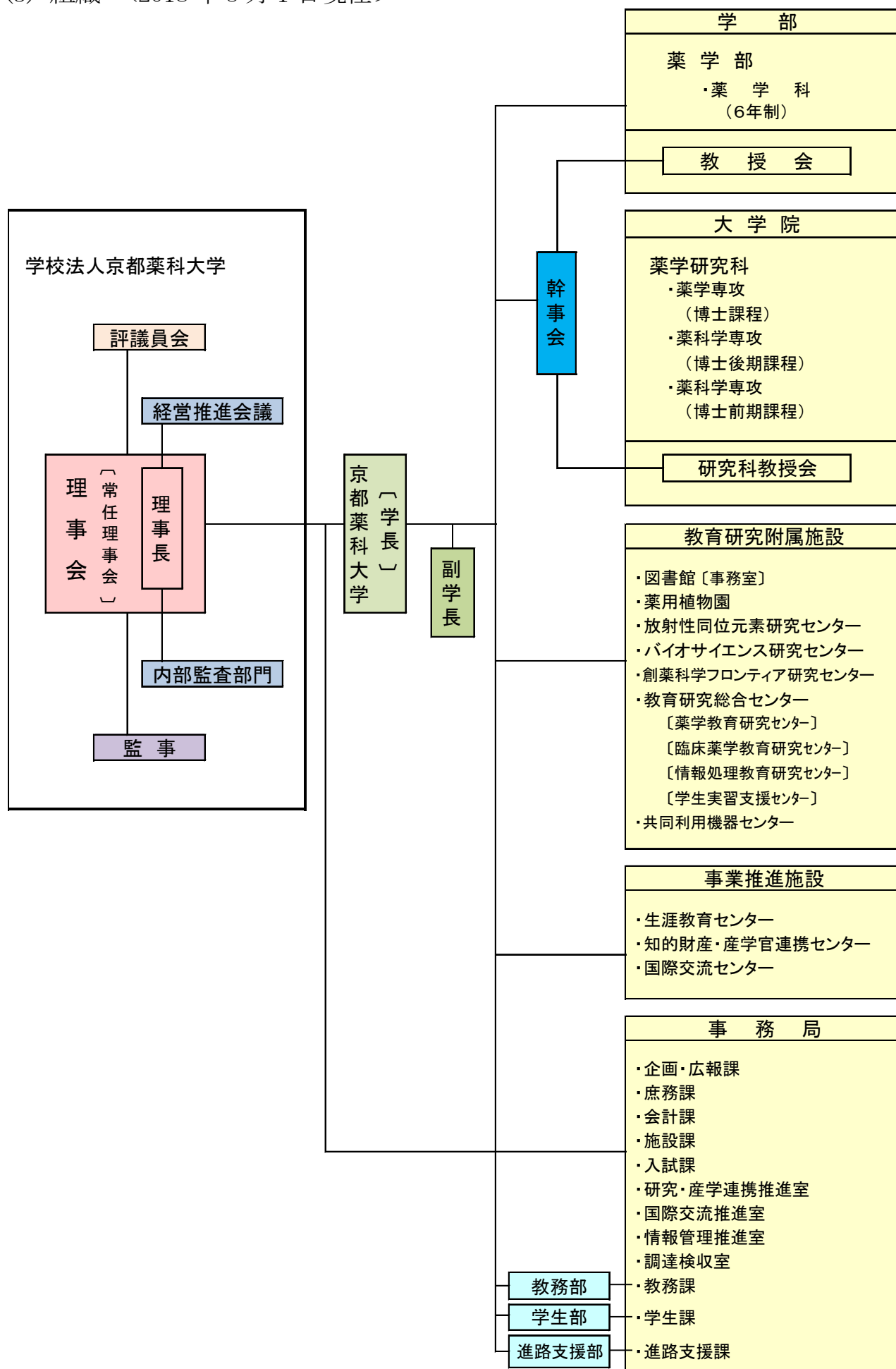
本学では「愛学躬行」の基となったラテン語の“Philosophia et Praktikos”という言葉を入校式ホール正面に掲げ、本学の建学の精神として末永く伝えることとしています。

(2) 学校法人の沿革

- 1884年 ドイツ人ルドルフ・レーマン博士に学んだ人々が協力して上京区（現在は中京区）
富小路夷川下ルに京都私立独逸学校を創立 別科として薬学科を開設
- 1889年 校舎を上京区（現在は中京区）河原町三条上ルに移し、医学予備校を併置
- 1892年 薬学科を廃し、私立京都薬学校を設立
- 1898年 上京区（現在は左京区）夷川通川端東入ル秋築町に移転
- 1902年 医学予備校を廃止
- 1919年 専門学校令により京都薬学専門学校を設立、私立京都薬学校を廃止
- 1932年 東山区（現在は山科区）山科御陵中内町に校舎を新築し移転
- 1949年 学校教育法により「京都薬科大学」が認可
- 1951年 学校法人京都薬科大学を設立
- 1952年 京都薬学専門学校を廃止
- 1956年 東山区（現在は山科区）山科御陵中筋町に運動場を建設
- 1959年 図書館新築
- 1960年 旧南校舎（7号館）新築
- 1962年 薬学部製薬化学科増設
- 1964年 創立80周年記念事業の一環として2ヶ年計画で校舎の増改築を実施
- 1965年 東校舎（5号館）新築、1966年北校舎（4号館）、中校舎（6号館）新築
- 1965年 大学院薬学研究科修士課程設置
- 1968年 伏見区日野林に薬用植物園移転拡充
- 1970年 中央動物研究施設（動物研究センター）新築
- 1971年 山科区御陵四丁野町（本校地より南約50m）に新校地を購入
- 1972年 中央講堂兼体育館新築
- 1973年 南校舎（教養課程）新築、薬学部生物薬学科増設、3学科制となる
実習研究棟（現育心館）建設
- 1974年 図書館書庫増築
- 1976年 製薬化学科、生物薬学科の入学定員増員
- 1977年 大学院薬学研究科博士後期課程設置
- 1979年 放射性同位元素研究センター（RIセンター）新築
- 1981年 大学ホール新築、中央動物研究施設（動物研究センター）改築
- 1983年 北西校舎（現教育研究総合センター）新築
- 1984年 創立100周年
- 1985年 創立100周年記念事業として滋賀県滋賀郡志賀町に蓬萊セミナーハウス新築

1986 年	山科区御陵四丁野町（南校舎隣接地）に新校地を購入しテニスコート新設
1988 年	創立 100 周年記念事業として生命薬学研究所（現 S 棟）新築
1993 年	大学院薬学研究科修士課程入学定員増員
1995 年	大学入試センター試験導入
1997 年	臨床薬学研修センター、情報処理センターの設置
1999 年	大学院修士課程に臨床薬学専攻設置、創薬科学フロンティア研究センター新築
2000 年	本館、1 号館取壊し
2001 年	学生会館 Pavot（パボ）新築
2003 年	創立 120 周年記念募金事業として愛学館 3 階に愛学ホール設置、7 号館取壊し
2004 年	創立 120 周年 創立 120 周年記念事業(回顧写真展、物故者追悼式、ルドルフ・レーマン博士墓所修復)
2005 年	創立 120 周年記念事業として愛学館新築 創立 120 周年記念事業（愛学館竣工式・見学会、記念式典・祝賀会、 「京薬のあゆみとともに」・「創立 120 周年記念誌」発刊、CD-ROM） 薬学教育 6 年制の認可 薬学 6 年制学生募集開始、薬学 4 年制課程学生募集停止
2006 年	4・5 号館取壊し 薬学 6 年制課程設置
2007 年	「京都薬科大学中期計画」の答申及び中期計画「躬行プラン」の推進 臨床薬学教育研究センター新築 2 号館、RI センター、大学ホールを取壊し、RI センターは、南校地 S 棟に移転 蓬萊セミナーハウス廃止
2008 年	8 号館一部取壊し
2009 年	大学院薬科学専攻博士前期課程学生募集開始
2010 年	躬行館新築 大学院薬学専攻博士前期課程及び臨床薬学専攻修士課程学生募集停止 大学院薬科学専攻博士前期課程設置 6 号館及び図書館取壊し 8 号館を改修し育心館に改称 立体駐輪場新築
2011 年	大学院薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程の学生募集開始 生涯教育センター設置 中央庭園完成 奏楽館新築 薬用植物園補助園完成 立体駐輪場屋上に 50kW 太陽光発電設備設置
2012 年	南校舎取壊し 第 2 期中期計画の策定 大学院薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程設置
2013 年	バイオサイエンス研究センター竣工 南校地テニス部・部室棟の建設
2014 年	薬用植物園補助園温室新築 グラウンド人工芝敷設完了 創立 130 周年記念事業（記念式典・記念講演・祝賀会） 南校地整備（厚生・実験棟の南風館新築、危険物・廃溶剤倉庫新築、警備員室新築、 外構改修）
2015 年	創立 130 周年記念館新築 創立 130 周年記念館屋上に 100kW 太陽光発電設備設置
2016 年	躬行館停電対応型ガスコージェネレーション設備設置
2017 年	愛学躬行歴史資料室設置

(3) 組織 <2018年5月1日現在>



(4) 系列の状況

学校法人が株式を 50%以上保有している、または、出資割合が 50%以上の法人はありません。

(5) 役員に関する事項(2018 年 5 月 1 日現在)

＜理事：11 人 監事：2 人＞

役 職	氏 名	選 出 区 分
理 事 長	土屋 勝	評 議 員
常任理事	後藤 直正	学 長
常任理事	赤路 健一	副 学 長
常任理事	山口 泰秀	評 議 員
理 事	北出 達也	評 議 員
理 事	栄田 敏之	評 議 員
理 事	森田 和子	評 議 員
理 事	木曾 誠一	有 識 者
理 事	北澤 京子	有 識 者
理 事	人見 裕司	有 識 者
理 事	谷村 和治	有 識 者
監 事	大原 松雄	—
監 事	松岡 史郎	—

(6) 評議員に関する事項(2018 年 5 月 1 日現在)

＜評議員数：32 人＞

氏 名	選 出 区 分
後藤 直正	学 長
赤路 健一	副 学 長
秋葉 聡	職 員
芦原 英司	〃
北出 達也	〃
栄田 敏之	〃
長澤 一樹	〃
中田 徹男	〃
西口 工司	〃
安井 裕之	〃
蛭谷 大介	卒 業 者
串田 ゆか	〃
島元 晴敏	〃
白木太一郎	〃
田中 正勝	〃
土屋 勝	〃
西森 康夫	〃

氏 名	選 出 区 分
松井 常孝	〃
三木 伸子	〃
宮川 克之	〃
森 新	〃
森田 和子	〃
山口 泰秀	〃
山田 作夫	〃
木曾 誠一	有 識 者
北澤 京子	〃
児玉 孝	〃
田中 徳雄	〃
谷村 和治	〃
人見 裕司	〃
堀池 雅彦	〃
山下 馨	〃

(7) 職員に関する事項 (2018 年 5 月 1 日現在)

<職 員 数>

①教育職員： 106 人
(内訳)

職 名	人数
学 長	1
副 学 長	1
教 授	43
准 教 授	18
講 師	12
助 教	27
助 手	4

②事務職員： 59 人
(内訳)

職 名	人数
事務局長	1
事務局参事	1
課長・課長補佐	11
係長・主査	13
主 事	19
事 務 員	7
契約職員	5
契約事務職員	2

③役職者一覧

役 職	氏 名
学長	後藤 直正
副学長	赤路 健一
研究科長	赤路 健一
教務部長	栄田 敏之
学生部長	上野 嘉夫
進路支援部長	安井 裕之
図書館長	西口 工司
事務局長	山下 馨
創薬科学フロンティア研究センター長	赤路 健一
共同利用機器センター長	赤路 健一
薬用植物園長	松田 久司
放射性同位元素研究センター長	後藤 直正
バイオサイエンス研究センター長	加藤 伸一
薬学教育研究センター長	細井 信造
臨床薬学教育研究センター長	矢野 義孝
情報処理教育研究センター長	藤原 洋一
学生実習支援センター長	藤原 洋一
生涯教育センター長	楠本 正明
知的財産・産学官連携センター長	後藤 直正
国際交流センター長	佐藤 毅

(8) 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
京都薬科大学大学院	薬学研究科 (薬学専攻、薬科学専攻)
京都薬科大学	薬学部 (薬学科)

<大学>

教育理念

本学は高度の教育及び学術研究機関として、薬学の教育及び研究を推進することにより、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

教育目的

本学における教育は、医療・創薬・生命科学に関する幅広い専門知識に基づいた思考力と行動力、さらには豊かな教養と生命の尊厳を踏まえた高い倫理観を伴う人間性を兼備した薬剤師に必要な能力を身につけ、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、多様な領域において活躍できる人材を育成することを目的とする。

(1) 薬学部薬学科

<ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）>

京都薬科大学は、教育理念および教育目的に基づき、また、「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえ、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）のバランスが取れた薬剤師である「ファーマシスト・サイエンティスト」の基本的な素養を身につける教育を行う。本学のカリキュラムにより所定の単位を修得し、ファーマシスト・サイエンティストとしての次の5つの素養を身につけた学生に学士（薬学）の学位を授与する。

- DP 1. 多様な医療関連分野において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を統合的に活用できる。（科学・技術）
- DP 2. 問題発見・解決において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を基に思考・実証できる。（科学・技術）
- DP 3. 社会での薬学的知識・技術の活用において、生命を尊重する倫理観および幅広い教養を基に他者の多様性に対応できる。（人間性）
- DP 4. 薬学的知識・技術を基に多職種連携を担ううえで、他職種との協働に対応できる。（人間性）
- DP 5. 自己研鑽し続け、医療の進歩への対応と後進の育成に臨む意欲と行動力を有している。（科学・技術・人間性）

薬剤師免許を取得した本学卒業生は、ファーマシスト・サイエンティストの基本的な素養を身につけた薬剤師として、臨床領域をはじめ、創薬科学産業領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、医療に関連する多様な領域において、新たな活力となることが期待される。

<カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）>

京都薬科大学は、ファーマシスト・サイエンティストとしての素養を身につける教育を行うため、次の方針を基に体系的なカリキュラムを編成・実施する。

カリキュラムの編成においては、学生がディプロマ・ポリシーに掲げた5つの素養を修得するために、基礎的な知識・技術・態度の修得にはじまり、これらを統合して思考・表現する能力、さらには、活用して行動する実践力の順に、年次進行的に身につける系統的なカリキュラムの編成を基本方針とする。

この編成方針に基づいたカリキュラムにおける学修内容は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」に準拠し、「薬学準備教育ガイドライン」、「薬学アドバンス教育ガイドライン」、「薬学実務実習に関するガイドライン（平成27年2月）」を踏まえて設定することを基本とする。これらに本学独自の学修内容を加え、5つの各素養を身につけるための学修内容を以下の各方針に基づいて授業科目群として順次性をもって編成し、各授業科目に応じた到達目標・学修内容・評価方法を設定することによってカリキュラムを実施する。

CP 1. 専門的実践力の養成（科学・技術）

初年次における薬学準備教育の充実により、高等学校と大学との知識を連結させ、薬学への関心を高める。「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした、本学独自の学修内容で体系的に薬学を学ぶことにより、高度な知識、統合的な思考力、技術、態度を身につけ、医療を通じて人に奉仕し、社会に貢献できる能力を育む。

CP 2. 研究的思考・実践力の養成（科学・技術）

総合薬学研究（卒業論文研究）において、最先端の科学に接することにより、4年次までに培った統合的思考力と技術をさらに高め、これらを基盤とした問題発見・解決能力を養成する。さらに5年次

より探求薬学コースあるいは実践薬学コースへのコース選択により、専門性を深化させその領域において創造性を発揮できる能力を育む。

CP3. 教養・倫理観・多様性への配慮を伴う人間性の醸成（人間性）

他者に対する興味・関心を高めるために、初年次から教養教育および語学教育を充実させ、幅広い教養と視野を身につけ、医療に関わる専門家として、より深く他人を思いやる心と生命を尊重する倫理観を育む。

CP4. 多様性の中での協働力の養成（人間性）

初年次におけるアクティブラーニング的な学習形態を取り入れた少人数教育（早期体験学習、基礎演習）等を発端とし、総合薬学研究における分野等での他者との協働活動や実務実習において様々なニーズをもつ人々と接することで、実践的コミュニケーション能力を高め、医療機関や地域におけるチーム医療を始めとする様々な環境や職域において活躍できる能力を育む。

CP5. 自己研鑽意欲と教育意欲の醸成（科学・技術・人間性）

総合薬学研究における分野等での研究活動を通じて、自ら答を見つけることの困難さを実感し、日々進歩する医療に対応するために常に自己研鑽する意欲と態度を身につけ、他者に対し指導や議論、プレゼンテーションをすることにより、後進を育成する意欲や行動力を育む。

この方針を基に編成したカリキュラムの全体像を示すカリキュラムマップおよび個々の授業計画（到達目標・学修内容・評価方法）をシラバスに記載する。

<アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）>

京都薬科大学は、「愛学躬行」を建学精神とし、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）を兼ね備え、医療・創薬・生命科学の発展に貢献できる薬剤師の養成を目指している。入学者は本学の建学精神や教育理念・教育目的をよく理解し、薬学を学ぶことに強い熱意をもって学士（薬学）に求められる素養を身につけることが要求される。そのために以下の能力を備えた者を、各種選抜試験を通して入学させる。

AP1. 理科や数学などの基礎科学に加え、英語力など、薬学を学ぶ上で必要な、幅広くバランスの取れた知識や技能を有している。（知識・技能）

AP2. 論理的に思考・表現し、自らの考えを的確に他者に伝えることができる。（思考力・判断力・表現力）

AP3. 自ら進んで物事の課題や問題点を考え、解決するために努力できる。（主体性）

AP4. 思いやりと協調性を持ち、他者と円滑にコミュニケーションをとることができる。（協働態度）

参考1：カッコ内の語句は以下の「学力の三要素」である。

(1)知識・技能 (2)思考力・判断力・表現力等の能力 (3)主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

参考2：3ポリシーの関連性

DPの項目を身につけるために、CPに基づいてカリキュラムを編成する。このカリキュラムで学修する学生を、APの全項目または一部に基づいた入学試験を通して選抜する。

(2) 学生数の状況（2018年5月1日現在）

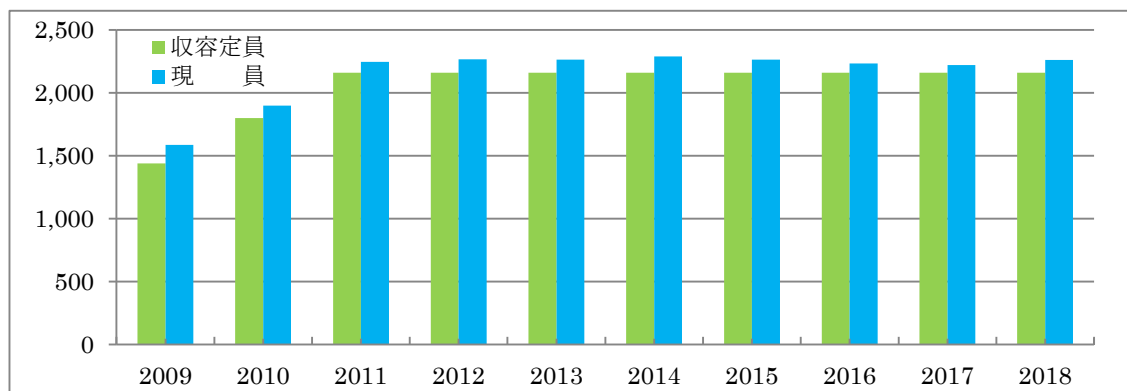
区 分	年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
薬学部 薬学科	1年次生	360	427	140(32.8%)	287(67.2%)
	2年次生	360	402	123(30.6%)	279(69.4%)
	3年次生	360	366	121(33.1%)	245(66.9%)
	4年次生	360	339	124(36.6%)	215(63.4%)
	5年次生	360	351	104(29.6%)	247(70.4%)
	6年次生	360	376	121(32.2%)	255(67.8%)
	計	2,160	2,261	733(32.4%)	1,528(67.6%)

<参考> 2019年度学部新入生の人数（2019年4月2日現在）

年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
新1年次生	360	366	88(24.0%)	278(76.0%)

(3) 学生数の推移 (2018 年 5 月 1 日現在)

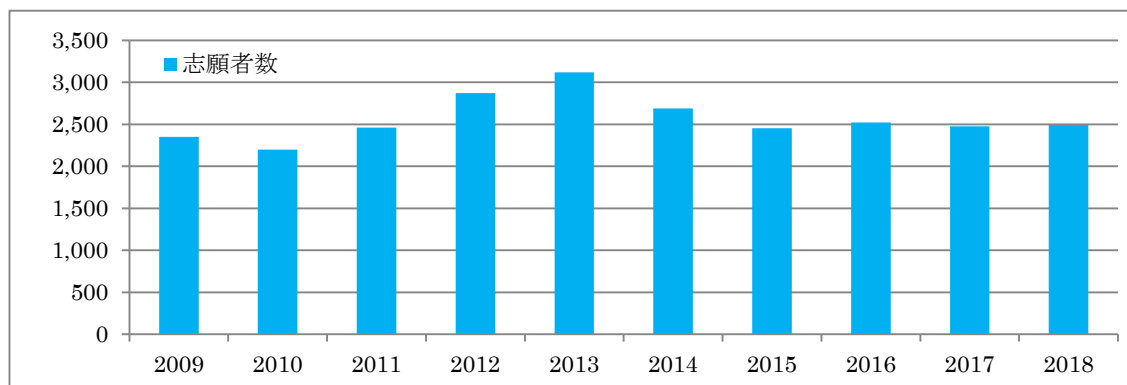
年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収容定員	1,440	1,800	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
現 員	1,587	1,899	2,246	2,266	2,263	2,290	2,263	2,232	2,220	2,261



(4) 入学志願者数の推移

年 度※	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
志願者数	2,352	2,197	2,462	2,870	3,118	2,687	2,453	2,521	2,475	2,491

※ 年度は、入学試験を実施した年度（例：年度「2018」は、2018年度に実施した2019年度入学試験の志願者数）



(5) 学位授与の状況 (2019 年 3 月卒業者)

区分	人数
学士	352

(6) 就職・進路の状況 (2019 年 3 月卒業者<2019 年 3 月 31 日時点>)

区分	人数	割合(%)	区分		人数	割合(%)
製薬企業等	91	25.9	進学	本 学	7	2.0
薬局・医薬品販売業	136	38.6		他大学	3	0.9
病院等	89	25.3	本学研修員		3	0.9
公務員	20	5.7	その他		1	0.3
独立行政法人(除病院)	2	0.6				
合計					352	100

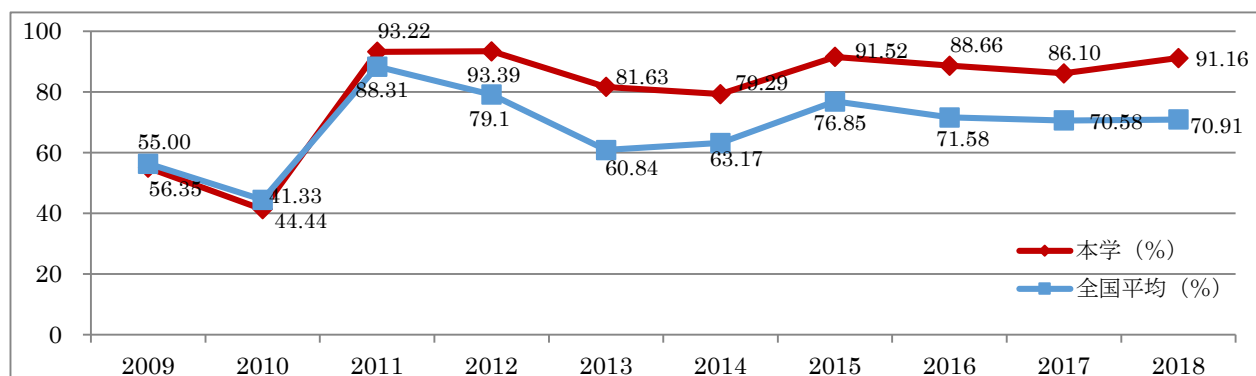
※ 実就職率：98.8%

(7) 薬剤師国家試験の推移

<総 数>

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出願者数							494	435	408	423
受験者数	160	75	339	378	343	425	448	397	374	396
合格者数	88	31	316	353	280	337	410	352	322	361
合格率(%)	55.00	41.33	93.22	93.39	81.63	79.29	91.52	88.66	86.10	91.16

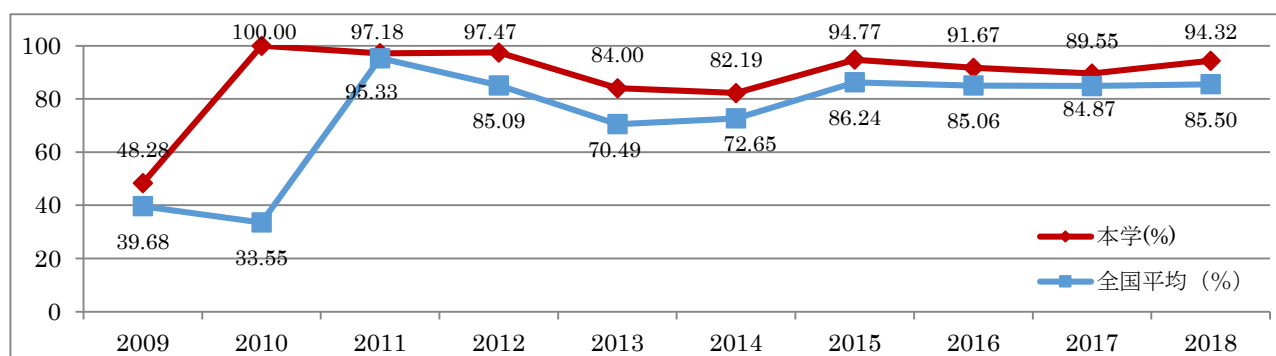
[合格率の推移]



<新 卒>

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出願者数							401	391	363	372
受験者数	29	2	319	356	325	365	363	360	335	352
合格者数	14	2	310	347	273	300	344	330	300	332
合格率(%)	48.28	100.00	97.18	97.47	84.00	82.19	94.77	91.67	89.55	94.32

[新卒合格率の推移]



<既 卒>

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出願者数							76	31	35	45
受験者数	131	73	20	22	18	60	73	29	34	40
合格者数	74	29	6	6	7	37	63	22	22	28
合格率(%)	56.49	39.73	30.00	27.27	38.89	61.67	86.30	75.86	64.71	70.00

(8) 学生の就学支援（京都薬科大学奨学金）

①京都薬科大学奨学金制度

種別		金額	募集人数	募集方法	対象等
給付型	新入生特待生	半期授業料 (90 万円)	約 10 名	大学選考 合格通知書 に特待生通 知書を同封	【2019 年度入学者から適用】 新入生：入試成績上位者 《採用人数》 一般入試 A 方式： 4 名 一般入試 B 方式： 5 名 一般入試 C 方式： 1 名
	成績優秀者	5～20 万円 (特待生は 90 万円)	各学年 約 15 名	大学選考 (4 月)	【2019 年度入学者から適用】 2 年次生～6 年次生 成績優秀者上位 15 名 新入生特待生制度を利用して 入学した学生が、上位 10 名以 内であれば 90 万円給付
	研究・課外活動優 秀者	5～20 万円	約 10 名	公募 (3 月)	2 年次生～6 年次生 研究・課外活動において、顕著 な実績又は成果を挙げた者 6 月給付
	遠隔地出身学生 (新入生予約制度)	60 万円 (月額 5 万 円)	約 8 名	事前公募 (12 月)	【2019 年度入学者から適用】 近畿 2 府 4 県以外出身で、経済 的理由により修学困難な学生 入試前に公募、予約採用を決定 する 6 年間受給可能(継続審査あり)
貸与型（無利子）		年額授業料 の 1/2 以内	約 10 名	公募 (10 月)	授業料の支払が困難な者 在学中に 1 回 10 月募集、11 月下旬貸与

②2018 年度の奨学金実績（人数）

制度の種類		学年						計
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	
給付型奨学金	入試成績優秀者	10	－	－	－	－	－	10
	成績優秀者	－	15	15	15	15	15	75
	研究・課外活動優秀者	－	1	0	4	1	2	8
	遠隔地出身者	10	10	10	10	－	－	40
授業料減免型奨学金		5	2	3	6	2	7	25
貸与型奨学金（無利子貸与）		0	0	0	1	0	0	1
計								159

＜大学院＞

(1) 大学院薬学研究科

教育理念

薬学教育及び研究をより一層推進することにより、学術研究の高度化とともに、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

教育目的

高度な薬学の知識と研究能力を身につけ、基礎薬学系及び臨床薬学系の様々な薬学の分野で自立した研究活動を行うことができ、かつ、国際的貢献できる有用な人材を育成する。

＜ディプロマ・ポリシー＞

薬学専攻博士課程

本課程のカリキュラムにより、基礎薬学あるいは臨床薬学における高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1. 薬学の様々な学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること（基礎薬学研究者）
2. 医療に関する高度な専門的知識と臨床薬学研究能力を有すること（臨床薬学研究者、臨床薬剤師）
3. 高度な研究能力を有する医療人としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること
4. 国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

薬科学専攻博士前期課程

本課程のカリキュラムにより、様々な薬学の分野で高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、修士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1. 創薬科学や生命科学などの基盤的学術分野における専門的知識と技能を修得していること
2. 薬学研究者としての豊かな教養及び高い倫理観を有すること

薬科学専攻博士後期課程

本課程のカリキュラムにより、様々な薬学の分野で高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1. 創薬科学や生命科学などの基盤的学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること
2. 高度な研究能力を有する薬科学研究者としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること
3. 国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

＜カリキュラム・ポリシー＞

薬学専攻博士課程

基礎薬学及び臨床薬学研究を推進できる人材の養成を目指す。本課程は「基礎薬学コース」と「臨床薬学コース」から成っており、特論講義、総合薬学セミナー及び薬学研究演習を通じて、医療及び薬学の様々な学術分野における高度な専門知識と独創的な研究能力を身につけ、国際的に活躍できる臨床薬剤師並びに創薬及び臨床医薬品開発などの場で活躍できる基礎薬学研究者・臨床薬学研究者を養成する教育課程となっている。また、「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」及び「個別化がん薬物療法を専門とする薬剤師養成コース」も設置しており、がん薬物療法について深い知識と臨床経験を有し、先端がん研究の発展に貢献できる薬学研究者の養成及びがん薬物療法についての様々な学術分野に関する高度な専門知識と基礎又は臨床薬学研究能力を有し、患者のライフステージに応じた個別化医療を実践できる薬剤師の養成を目指す。

薬科学専攻博士前期課程

4 年制学部を基礎とする薬科学専攻修士課程であり、創薬科学及び生命科学などの基礎薬学の基盤的・先端的な専門知識と技能を修得し、独創的な創薬研究を担うための能力を養い、後続する博士後期課程において独創的な研究を実施するための訓練期間も兼ねている。教育内容は、特論講義、公開セミナー、演習及び課題研究により構成される。

薬科学専攻博士後期課程

創薬科学や生命科学などの基礎薬学領域における研究を推進できる独創的な研究能力と学識を有し、国際的に活躍できる高度な研究者の養成を目指すとともに、課題研究、総合薬学セミナー及び薬科学研究演習などを通して、薬科学研究者を養成する。

<アドミッション・ポリシー>

薬学専攻博士課程

本専攻は 6 年制学部を基礎とする博士課程であり、薬学の様々な学術分野における高度な専門的学識と独創的な研究能力を有した基礎及び臨床薬学研究者並びに臨床薬剤師の養成を目的としています。また、医薬品開発全般を統括できる人材の養成や専門薬剤師の育成も支援します。このため、薬学関連の学術分野への研究志向をもち、知的好奇心に満ち柔軟な思考能力を有する創造力あふれる学生を求めます。

本専攻は、薬学専攻の特性と社会的要請を考慮し 6 年制薬学卒業者を主な募集対象としますが、薬剤師資格を有する 24 歳以上の旧 4 年制薬学卒業者及び海外の薬学系又は理科系修士課程修了者も対象として国内外に人材を募ります。

薬科学専攻博士前期課程・後期課程

本専攻は、4 年制学部を基礎とする 2 年制博士前期課程と 3 年制博士後期課程から成り、創薬科学あるいは生命科学などの基盤的学術分野における高度な研究能力を有する薬科学研究者の養成を目的としています。また、医薬品開発全般を統括できる人材の育成も支援します。このため、薬科学関連の学術分野への研究志向をもち、知的好奇心に満ち柔軟な思考を有する創造力あふれる学生を求めます。

本専攻は、薬科学専攻の特性と社会的要請を考慮し、前期課程は他大学・他学部の卒業生あるいは社会人や留学生を主な募集対象とし、後期課程は薬学系又は理科系博士前期課程・修士課程修了生及び社会人や留学生も対象として国内外に人材を募ります。

(2) 大学院学生数の状況 (2018 年 5 月 1 日現在)

区 分		年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
薬学専攻	博士	1 年次生	10	10	7	3
		2 年次生	10	13	6	7
		3 年次生	10	14	7	7
		4 年次生	10	13	10	3
薬科学 専 攻	博士前期	1 年次生	5	1	1	0
		2 年次生	5	0	0	0
	博士後期	1 年次生	2	1	1	0
		2 年次生	2	2	0	2
		3 年次生	2	4	2	2
計			56	58	34(58.6%)	24(41.4%)

(3) 大学院留学生の国別状況 (2018 年 5 月 1 日現在)

国	男	女	計
中国	3 (1)	0 (0)	3 (1)
台湾	1 (0)	0 (0)	1 (0)
タイ	1 (0)	0 (0)	1 (0)
バングラディッシュ	1 (1)	3 (2)	4 (3)
エジプト	0 (0)	2 (2)	2 (2)
合計	6 (2)	5 (4)	11 (6)

() 内は薬学専攻博士課程在籍者の内数

(4) 大学院学生数の推移 (2018 年 5 月 1 日現在)

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収容定員	188	111	34	48	50	54	56	56	56	56
現員	234	134	42	42	38	43	45	56	59	58

(5) 大学院入学志願者数の推移

①薬学専攻博士課程 (4 年制)

年度	志願者数				合格者数				入学者数			
	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計
2019 年	7	3	—	10	7	3	—	10	6	3	—	9
2018 年	8	1	1	10	8	1	1	10	8	1	1	10
2017 年	10	2	1	13	10	2	1	13	8	2	1	11
2016 年	7	8	3	18	6	8	3	17	6	8	3	17
2015 年	8	3	2	13	8	3	2	13	8	3	2	13
2014 年	5	4	0	9	5	4	0	9	5	4	0	9

②薬科学専攻博士後期課程 (3 年制)

年度	志願者数				合格者数				入学者数			
	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計
2019 年	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0
2018 年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
2017 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2016 年	0	2	1	3	0	2	1	3	0	2	1	3
2015 年	0	4	2	6	0	4	2	6	0	4	2	6
2014 年	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2

③薬科学専攻博士前期課程 (2 年制)

年度	志願者数	合格者数	入学者数
2019 年(二次募集)	0	0	0
2019 年	0	0	0
2018 年(二次募集)	1	1	1
2018 年	0	0	0
2017 年(二次募集)	1	0	0
2017 年	1	0	0
2016 年(二次募集)	1	1	1
2016 年	0	0	0
2015 年(二次募集)	0	0	0
2015 年	0	0	0
2014 年(二次募集)	2	2	2
2014 年	0	0	0

(6) 学位授与の状況 (2018 年度)

区 分	博士
大学院薬学研究科 薬学専攻	9
大学院薬学研究科 薬科学専攻	4

<参考>

課程によらない学位授与 (論文博士)
2018 年度 5 名

(7) 大学院学生就職・進路の状況 (2019 年 3 月修了者<2019 年 3 月 31 日時点>)

①薬学専攻博士課程

区分	人数	割合(%)
製薬企業等	3	37.5
病院等	1	12.5
大学等	3	37.5
本学研究員	1	12.5
合計	8	100

②薬科学専攻博士後期課程

区分	人数	割合(%)
大学等	2	100
合計	2	100

(8) 大学院学生の日本学術振興会特別研究員採用状況

区分	人数
DC1	4

(9) 大学院学生の就学支援 (京都薬科大学奨学金他)

①京都薬科大学奨学金制度

制度の種類	対象者	金額	募集人数	選考方法
給付型奨学金	大学院新入生 (前年度秋入学生も含む)	入学年度の半 期授業料相当	約 3 名	入学試験の成績、 面接及び試問
	外国人留学生 (国費外国人留学生を除く)	月額 3 万円× 12 ヶ月	特になし	経済状況及び書 類選考
授業料減免型奨学金	家計における経済的な事情により授 業料の支払いが困難となった学生	半期授業料	約 3 名	家計状況により 判断
私費外国人留学生授 業料減免型奨学金	私費外国人留学生	半期授業料	特になし	経済状況及び書 類選考
貸与型奨学金 (無利子貸与)	授業料の支払いが困難な学生	年額授業料の 範囲内	学部生含 め約 10 名	学業成績及び家 計状況から判断

②2018 年度の奨学金実績 (人数・大学院新入生)

制度の種類	専攻・課程		学年				計
			1	2	3	4	
給付型奨学金	薬学専攻	博士課程	3	0	0	0	3
	薬科学専攻	博士前期課程	0	0	—	—	0
		博士後期課程	0	0	0	—	0
合計							3

③教育補助・研究補助業務に対する手当

制度の種類	課程・コース	従事手当の概要
ティーチング・アシスタント(T・A)	博士前期課程	年額 6.6 万円以内
リサーチ・アシスタント(R・A)	博士課程	年額 120.1 万円以内
	博士後期課程	

④2018 年度の採用実績 (人数)

制度の種類	学科・専攻	学年				計
		1	2	3	4	
ティーチング・アシスタント(T・A)	博士前期課程	1	0	—	—	1
リサーチ・アシスタント(R・A)	博士課程	9	10	11	8	41
	博士後期課程	1	0	2	—	
合計						42

<その他>

(1) 2018 年度の主な補助金の状況

①平成 30 年度私立大学等経常費補助金

区分	助成額(千円)
一般補助	286,759
特別補助	117,555

注) 特別補助のうち、私立大学研究ブランディング事業 32,000 千円を含む

②文部科学省助成事業

制度	件数	助成額(千円)
私立学校施設整備補助金	1	26,841
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(継続分)	1	13,875
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン	1	7,951
私立大学研究ブランディング事業	1	32,000

③科学研究費助成事業(科学研究費補助金/学術研究助成基金助成金)※1

制度	種目	区分	人数	助成額(千円)
科学研究費補助金	基盤研究(B)	新規	3	33,670
		継続	2	7,410
	特別研究員奨励費	新規	2	1,600
		継続	3	2,474
学術研究助成基金助成金	基盤研究(C)	新規	10	16,900
		継続	19	27,170
	挑戦的研究(萌芽)	新規	1	3,250
	若手研究	新規	9	15,340
	若手研究(B)	継続	6	8,710
合計	—	—	55	116,524

※1: 2018 年度末時点で本学に在籍していた研究者が集計対象

2 事業の概要

1 第3期中期計画の推進

2017年度から始まった第3期中期計画は、第1章先端的研究の展開と教育への反映、第2章医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ、第3章盤石な経営・財務基盤の構築、第4章教職協働による大学運営の4章で構成しています。2017年度から2021年度までの5年間のロードマップを示した第3期中期計画の重点項目とアクションプランを策定し、各推進担当課が中心となりアクションプランを実行しています。なお、中期計画進捗管理システムを導入し、第3期中期計画の進捗状況の確認及び評価を行っています。

2018年度中に成果を挙げた主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 先端的研究の展開と教育への反映

ア 教育職員評価制度の導入に向けて

2020年度の本格導入を目指して、2019年度にトライアルを実施するために、教員職員を中心としたワーキンググループにて、教員評価項目等のフォーマットを作成しました。2019年1月に本評価制度に関する説明会を開催し、2019年度のトライアル実施に向けて、教員職員が自己目標等の設定を行っています。

イ 臨床を意識した教育研究の推進

2018年度で3回目となる多職種連携教育（IPE）の研修会を、京都橘大学と合同で実施しました。今年度は、薬学、看護学、理学療法学の3領域の学生が一同に会した研修会となりました。

ウ がん専門医療人材

2017年度から2021年度の5年間において、文部科学省の補助事業である多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに採択されています。

(2) 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

ア 学生チャレンジ事業、学内ジョブ制度の推進

2017年度から学生の薬学分野に限らない様々な領域における自主的なチャレンジを応援することを目的とした学生チャレンジ事業を実施し、その活動に対する補助金を支給しています。また、学生に正課外で活躍できる場を提供することを目的に学内ジョブ制度を創設し、KPUエコプロジェクト、オープンキャンパス学生企画、京都薬科大学美化委員会、大学公式SNS運営スタッフやボランティア活動などに関する情報を発信し、多くの学生が参加しています。（18事業 180名）

イ 「manaba」運用開始

2018年度から講義や掲示板等をはじめとした様々な教育の場で活用できる新LMS（ラーニングマネジメントシステム）「manaba」を導入し、運用を開始しています。

ウ 3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を実現する入試制度及びカリキュラム改革

新ポリシーに基づく入試制度改革に関して、ワーキンググループで検討を行い、入試制度改革案を策定しました。また、2021年度の新カリキュラム編成に向けた検討を開始しています。

(3) 盤石な経営・財務基盤の構築

ア 資産の委託運用

安全かつ効率的な資産運用を実現することを目的に、外部コンサルティングを活用し資産運用委員会において、商品の検討及び選定を行っています。また、理事会において、資産の運用状況に関する報告を定期的に実施しています。

イ 寄附事業の推進

教育研究等の充実・発展を目的にした寄附事業を推進するために、寄附事業の支援内容、寄附事業推進委員会の設置、寄附の方法等に関する寄附事業の概要を作成しました。2019年度から本格的に募金依頼を開始する予定です。

ウ 薬剤師リカレントと地域貢献の推進

公益財団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）から認証を受けたことにより、2018年度から生涯教育センターの提供するプログラム（卒後教育講座、フィジカルアセスメント講座、フィジカルアセスメントセミナー、臨床研究支援セミナー、漢方講座）が、生涯研修認定薬剤師制度の一環として開講できるようになりました。また、2018年度に、本学の研修認定薬剤師（第1号）が誕生しました。

(4) 教職協働による大学運営

ア 効率的かつ強靱な一元的情報管理基盤の整備

学内の情報管理基盤に関して、グループウェア（サイボウズ）及びOffice 365などを活用し、職員及び学生の情報環境の向上を目指しています。また、ITを活用した教育・環境を実現し、ICTを活用できる薬剤師の育成やエコキャンパスの実現を目指した大学IT化計画の検討を開始しています。

イ 薬品管理の強化

本学の化学物資の取扱いに関する指針を制定し、各分野・センター等において薬品を管理するための薬品管理システムCRISを導入し、運用を開始しています。

(5) その他

ア 固定的光熱水費削減に向けた取組

電力・ガス契約の見直し、LED照明器具への更新工事などにより、光熱水費の削減に努めています。

イ 京薬ブランドを高める広報活動

戦略的な広報活動を検討するための2025委員会が中心となり、広報媒体作成に関するアドバイスや記者会見の計画及び運営など、より実効的な広報戦略の策定及び実施に向けて活動を行っています。

ウ SD活動

2018年度に実施した職員研修は、以下のとおりです。

【2018年度主な職員研修実施一覧】

開催日	研修内容	参加者数
2018年4月26日・27日	学内諸手続きに関する研修	36名
2018年9月10日	メンタルヘルス研修（管理監督者向け）	38名
2018年9月20日	ハラスメント研修	121名
2018年10月24日	危機管理研修（災害対応）	43名
2018年11月5日	管理職研修（労務・評価関係）	13名
2018年11月22日	情報セキュリティ研修	124名
2019年3月18日	学生との関わり方勉強会	103名

その他、「AED講習会」「AI技術の最新動向と活用事例」「危機管理説明会（マニュアル）」「事務職員対象の若手勉強会全6回（入職5年以内）及び研修参加報告会」等を実施

2 創立記念日の変更

本学の創立記念日とされてきた1884（明治17）年4月15日は、創立80周年を翌年にひかえた1963（昭和38）年12月2日の理事会において、本学の前身である京都私立独逸学校の開学日として決定されたものでした。

2017年11月に京都市の「明治150年京都のキセキ」プロジェクトから、「1884年私立京都独逸学校開学の日付が知りたい。」旨の照会を受け、改めて開学の日付を調査した結果、今回、新たに確認された新聞記事や広告から、4月27日に開校した旨の記事が見つかり、極めて信憑性の高い事実を表していることや開校当日の寄附者名簿の日付が4月27日になっていることが判明しました。これらのことから、理事会にて慎重に審議を重ねた結果、創立記念日を「4月15日」から「4月27日」に変更することが承認されました。

3 愛学躬行歴史資料室の開室

2018年3月に設置された愛学躬行歴史資料室（育心館3階）の開所式が、2018年5月22日に執り行われました。愛学躬行歴史資料室には、企画コーナーとして、昔のお薬屋さんの雰囲気知られる看板や百味筆筒、薬研などを展示、生薬標本コーナーとして、様々な生薬の標本を展示、京薬会コーナーとして、京薬会の資料、懐かしのアルバムなどを展示しています。

4 大学間連携及び臨床教育連携

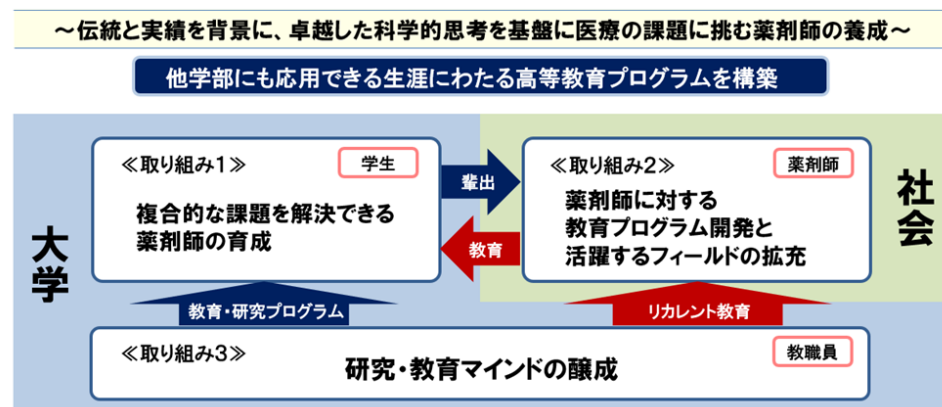
(1) 3 大学連携 SCRUM プロジェクト

本学、星薬科大学、明治薬科大学（以下、3 大学）は、3 大学連携 SCRUM プロジェクトの始動にあたり、2018 年 7 月 17 日に本学で包括協定締結調印式を行いました。

団塊の世代 800 万人が後期高齢者に達する「2025 年問題」、少子化による労働者・技術者不足など、日本社会は今までに直面したことがない複雑な課題に直面し、このような課題に立ち向かい、社会を支える薬剤師を輩出するため、3 大学は 3 大学連携 SCRUM プロジェクトを推進することで合意しました。SCRUM という名称には 3 大学がスクラムを組み協同で課題解決にあたることに加え、「科学(Science)を通して、社会と対話(Communicate)し、研究力(Research)を磨き、知識・学び・経験を統合(Unite)できる薬剤師の養成を介して、3 大学で医療課題に挑む行動(Movements)を開始する」という意味が込められています。

本プロジェクトは、薬剤師の 11.1%（新卒・2017 年度実績）を輩出する 3 大学の教育・研究に関するノウハウを集結し、基礎科学・基礎薬学と臨床薬学を連関させ課題を解決できる薬剤師を育成・輩出することでこれらの困難な課題解決に挑むものです。以下の 3 つの取り組みを通じて、基礎と臨床を結び、医療や社会の課題に立ち向かう薬剤師を養成します。そして、将来的には他学部にも応用できる生涯にわたる高等教育プログラムモデルを提唱することを目指します。

<目指す姿>



■ 複合的な課題を解決できる薬剤師の育成

今後日本社会は、医療において解決すべき様々な課題に直面することが予想されています。これらの課題はその要因が複合的に絡み合っており、様々な医療関係者が知恵やアイデアを出し合い解決していく必要があります。3 大学は薬剤師の最大の強みである「科学力を基盤とした問題発見・解決能力」を伸ばす教育プログラムを開発し、複合的な要因を紐解き・解決することで課題解決に貢献していくことを目指します。

■ 社会で活躍する薬剤師に対する教育プログラム開発と活躍するフィールドの拡充

医療や社会が抱える課題を解決していくためには、これから社会に出ていく薬剤師だけでなく、既に社会で活躍している薬剤師の複合的な課題に対する対応力も向上させることが重要になります。本プログラムでは 3 大学の卒業生のみならず、現在活躍する約 30 万人の薬剤師を対象とした教育プログラムを開発することで社会に貢献することを目指します。また、キャリア教育プログラムや就職支援プログラムを共同開発し、科学を基盤とするサイエンティストである薬剤師の活躍するフィールドを拡充することで医療や産業の発展に貢献します。

■ 研究体制の整備と教職員・研究者の能力向上

基礎薬学と臨床薬学の融合を更に進めるためには、3 大学の研究力を更に発展させていくと共に、教職員の能力向上を図る必要があります。3 大学では共同研究や連携シンポジウムの開催を通して、3 大学の研究力を更に高めていくとともに、基礎薬学と臨床薬学を研究面でも連関させ、その成果を教育に還元します。また、FD・SD の共同開催や人材交流の推進を通し、本プログラムを支える教職員および研究者の能力向上を図ります。

(2) 教育研究協力に関する包括協定締結

本学と京都橘大学（京都市山科区）は、2019年3月18日、共に医療系学部をもつ両大学がこれまで実施してきた多職種連携教育をコアとして、さらに両大学の連携を強固なものとするを目的に、教育研究協力に関する包括協定を締結しました。協定締結による取り組み内容は、以下のとおりです。

ア 合同多職種連携教育の充実・発展による医療専門職の養成

両大学が合同で実施してきた多職種連携教育（IPE）は、2016年度に始めて2017年度までの2年間を、京都薬科大学薬学部と京都橘大学看護学部の2学部で実施しました。そして2018年度からは、従来の2学部に加え京都橘大学の健康科学部理学療法学科も加わり、薬剤師、看護師、理学療法士を目指す学生が共に1人の患者さんに提供すべき医療を考えるプログラムとしています。理学療法学科の学生が加わったことで在宅におけるリハビリの提案や、患者のQOL向上のためにより踏み込んだ提案が行えるようになりました。今後は、さらにこのプログラムを充実・発展させ、患者さんに提供すべき医療をより多角的に考えることができる人材の養成を行っていきます。

イ 京都市山科区を中心とする地域連携

京都橘大学がこれまでに実施してきた地域連携の経験を生かし、京都市山科区を中心に、医療分野に限らず、地域社会に貢献する活動を広げていきます。将来的には、両大学がそれぞれ協定を締結している山科区とも協力し、地域活性化に寄与する取り組みを実施していくことも目指します。

ウ 学生および教職員の交流

IPE以外にも合同で実施するプログラムや共同研究等を通して、学生同士の交流を図ります。また、両大学が連携した取り組みや、双方の施設・設備の共同利用を通して、学生だけではなく教職員を含む大学同士の交流を行っていきます。

(3) 病院及び薬局との学術交流協定締結

ア 2018年4月17日、本学は、医療法人社団 都会（渡辺西加茂診療所）、株式会社ゆうホールディングスと「地域包括ケアシステムにおける在宅医療の発展と向上」を目的に包括協定を締結、調印式を行いました。今後は、日々在宅医療の現場で尽力されている「診療所（地域医療機関）」「薬局」との包括的な連携のもと、三者で「相互の学術交流」「疫学研究の推進および研究成果の地域医療への還元」「医療活動・教育研究活動に資する人材育成」を行っていきます。

イ 2018年4月19日、本学は、日本赤十字社京都第二赤十字病院と「相互の学術交流」「疫学研究の推進および研究成果の地域医療への還元」「医療活動および教育研究活動における人的交流を推進」などで医療の発展に寄与することを目的に、包括協定を締結、調印式を行いました。今後は、京都第二赤十字病院にある様々な「クリニカル・クエスチョン（臨床的疑問）」を、同病院の膨大な臨床事例と本学の基礎科学を中心とする学術資源を効果的に活用することで、病気で苦しむ患者さんを救うことはもとより、医療の発展に大きく寄与することを目指します。

【協定締結一覧】

協定締結先	協定内容	締結年度
京都府立医科大学	学術交流に関する包括協定	2005
滋賀医科大学	教育研究協力に関する包括協定	2006
京都工芸繊維大学・京都府立医科大学・京都府立大学	ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定	2011
医薬品医療機器総合機構（PMDA）	教育研究についての連携・協力に関する協定	2012
独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	学術交流等に関する包括協定	2012
洛和会音羽病院	学術交流等に関する包括協定	2012
パレクセル・インターナショナル株式会社	グローバル医薬品開発人材育成プログラム実施に係る包括協定	2013
山科区役所	連携・協力に関する協定	2015
京都工芸繊維大学	教職員研修に関する連携・協同に関する協定	2016
大阪薬科大学・神戸薬科大学	SD研修の協同実施に関する協定	2017
医療法人社団 都会（渡辺西加茂診療所）	学術交流等に関する包括協定	2018
株式会社ゆうホールディングス	学術交流等に関する包括協定	2018
日本赤十字社京都第二赤十字病院	学術交流等に関する包括協定	2018
京都府	就職支援に関する協定	2018
星薬科大学・明治薬科大学	薬学領域の教育研究の連携に関する協定	2018
京都橘大学	教育研究協力に関する包括協定	2018

5 グローバル人材の育成

(1) 英語による卒業論文発表会の実施

グローバル化の進展に伴い、2013 年度から卒業論文発表会のポスター作成・発表・質疑応答を英語で実施しています。2018 年度の卒業論文発表会には、国際学術交流協定を締結（下記一覧参照）している大学から招待者（8 校 25 名）が参加し、英語で活発な意見交換を繰り広げ、活気ある発表会となりました。

(2) MCPHS 大学及びフライブルク大学のサマープログラムの実施

MCPHS 大学のサマープログラムは、2018 年 8 月 2 日から 15 日に実施され、2 年次生 12 名及び引率者 2 名（教育職員 2 名）が参加しました。フライブルク大学のサマープログラムは、2018 年 8 月 2 日から 30 日に実施され、2 年次生 14 名、3 年次生 3 名及び引率者 3 名（教育職員 2 名、事務職員 1 名）が参加しました。MCPHS 大学及びフライブルク大学のサマープログラムの学生参加者へは奨学金を支給しました。

(3) ドイツ薬局研修の実施

今回が初めての実施となるドイツの薬局研修は、2019 年 2 月 5 日から 17 日に行われ、5 年次生 9 名及び引率者 1 名（教育職員）が参加しました。ドイツのロッテンブルク市にあるセントラル薬局（開設者：アッセンハイマー慶子氏）で研修が実施され、処方箋業務、OTC 医薬品の相談販売、調剤、ディスカッション、チュービンゲン大学薬学部訪問などを行いました。

(4) 国際学術交流協定の締結

現在、本学が学術交流協定を締結している大学は、以下のとおりです。

【本学との国際学術交流協定校一覧】

大学名	国名	締結年度
瀋陽薬科大学	中国	2005
マヒドール大学	タイ	2012
アレキサンドリア大学	エジプト	2013
国立台湾大学	台湾	2015
MCPHS 大学	米国	2015
カリフォルニア大学サンフランシスコ校	米国	2015
国立成功大学	台湾	2015
ハノイ薬科大学	ベトナム	2017

【京都 4 大学との国際学術交流協定】

大学名	協定先	国名	締結年度
京都 4 大学 〔本学、京都工芸繊維大学、 京都府立医科大学、京都府立大学〕	CRUI※ (イタリア学長会議) 39 大学	イタリア	2017

※The Conference of Italian University Rectors

6 地域連携への取組み

(1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2018 京都の開催協力

昨年度に引続き、2018 年 9 月 29 日（土）16 時から 22 時まで、がん征圧・患者支援チャリティーイベントとして、リレー・フォー・ライフ・ジャパン主催のもと、本イベントが本学中央庭園にて開催されました。（参加者：約 200 名）今年度は、台風の接近に伴い、時間を短縮して開催されました。本学では、がん治療薬、がん薬物療法など、がんに関する研究活動を行っていることから、本イベントの趣旨に賛同し、会場・施設の提供と学生ボランティアの運営参加に協力しています。

(2) 理科実験講座の開催

学生実習支援センターは、市民組織『山科区「はぐくみ」ネットワーク実行委員会』と共に小学生を対象とした理科実験講座「身近な夏の不思議体験 2018 イン山科」を開催しました。（参加者：129 名）2018 年度の理科実験講座は、台風の影響で、7 月 29 日は午後の部のみ実施し、中止になった午前の部は 8 月 26 日に振り替えて実施しました。なお、本講座は、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施している「子どもゆめ基金」の助成を受けて実施しました。

(3) 薬物乱用防止教室の開催

基礎演習（1 年次科目）での学外活動の一環として、2018 年 10 月 31 日に地域の小学校に訪問し、小学 3 年生及び小学 6 年生を対象に薬物乱用防止教室を開催しました。（参加者：70 名）

(4) その他地域貢献

2018 年 10 月 20 日に第 23 回公開講座を開催し、本学教員による講演及び薬用植物園御陵園の見学会を実施しました。（参加者：97 名）また、2018 年 11 月 11 日に本学「京薬論集刊行会」主催のもと、第 16 回文化講演会を開催しました。（参加者：33 名）その他に、本学教員が地域の小学校を訪問し、小学 6 年生の「総合的な学習の時間」において、「食と健康」と題して、講義を行いました。さらに、地域のイベントにおいて、「薬の飲み方」に関する講演を行いました。

学生の地域貢献について、本学マンドリン部の学生が、鏡山社会福祉協議会主催の福祉の集いにおいて、演奏を行いました。

7 研究活動実績

(1) シンポジウム等の開催

2018 年度は、本学主催の第 9 回 KPU シンポジウム、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランによるセミナー、市民公開講座、KPU-OHP 臨床医薬カンファレンスなど多くのシンポジウム等（以下一覧参照）を企画し開催しました。その他、公益財団法人京都産業 21「iPS 細胞や再生医療分野の理解を深めるための人材育成事業」に係る企画・運営委託業務について、基礎講座（3 回）、実験見学ラボツアー（2 回）を実施しました。

【シンポジウム等実施一覧】

名 称	開 催 日	参加者数
第 9 回 KPU シンポジウム	2018 年 5 月 2 日	302 名
第 8 回 KPU-OHP 臨床医薬カンファレンス	2018 年 7 月 11 日	76 名
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 新規分子標的治療薬創薬に向けた大学発ベンチャー基盤の確立 2018 年度 Annual Meeting	2018 年 9 月 13 日	175 名
AMR(薬剤耐性) 対策に関するシンポジウム	2018 年 12 月 9 日	100 名
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン		
地域医療機関合同セミナー	2018 年 4 月 26 日	117 名
薬学研究者養成セミナー	2018 年 10 月 25 日	95 名
卒後薬剤師セミナー	2018 年 11 月 11 日	105 名
キャリアパスセミナー	2019 年 2 月 10 日	53 名
遺伝子・ゲノムセミナー	2019 年 2 月 23 日	108 名
市民公開講座「子宮頸がん」	2019 年 3 月 2 日	86 名
私立大学研究ブランディング事業キックオフシンポジウム	2019 年 3 月 27 日	117 名

(2) 若手教員及び大学院生の学会等における受賞

若手教員や大学院生が日本薬学会等の国内外の学会等で合計 32 の賞を受賞するなど積極的に研究成果を発表し、高い評価を得ています。

8 競争的資金の獲得状況

(1) 科学研究費補助金

2018 年度科学研究費助成事業については、新規及び前年度からの継続分を合わせると、合計採択件数は、55 件、交付総額は 116,524 千円でした。（2018 年度末時点で本学に在籍していた研究者が集計対象）

(2) 私立大学研究ブランディング事業

平成 30 年度「私立大学研究ブランディング事業」の支援対象校に選定されました。本事業は、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を支援することを目的とし、採択された本学の取組は、「受容体特異的画像化技術を基盤とするがん放射線内用療法（radio-theranostics）研究拠点の形成」（タイプ B【世界展開型】）です。

タイプBは、「先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組」に対して支援されるもので、本事業成果を突破口として、「先端的な研究に支えられた薬学のプロフェッショナルの育成を追求する大学」としての京薬ブランドを世界に発信していきます。

(3) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業及びその他の補助金

前年度からの継続分1件（代表者：芦原英司教授「新規分子標的治療薬創薬に向けた大学発ベンチャー基盤の確立」の13,875千円）を外部資金として獲得しています。その他の補助金として、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに採択され、7,951千円の外部資金を獲得しています。

9 広報活動の推進

(1) 大学広報の充実

本学WebサイトやSNS(LINE、Twitter)を通じて、最新の大学情報を積極的に学内外に向けて発信しつつ、KPUnews、大学案内等の広報媒体を活用し、ステークホルダーに対する広報活動を展開しています。また、本学の教育研究活動の取り組みについて、積極的にプレスリリースを行ったことにより、新聞及び業界紙への掲載が増えています。広報（ブランディング）活動については、2025委員会が中心となり、各方面への広報活動を積極的に推進します。

(2) 広告看板の設置

学外への広報活動として、大学の知名度向上及び志願者獲得を目的に、JR山科駅、JR大阪駅、地下鉄山科駅及びJR東京駅構内に広告看板を設置しています。

(3) 入試広報活動の充実

受験生向けに特化したWebサイトに入学試験、オープンキャンパスなどの情報を積極的に発信しています。入試広報活動として、指定校訪問、高校訪問、高校での講演及び模擬講義、新聞社などが主催する進学相談会、雑誌や新聞への広告掲載等を行っています。また、毎年、春、夏、秋にオープンキャンパスを開催し、大学紹介、施設見学、体験実習、相談会等を実施し、参加者が2,000名を超えています。（以下参加者数一覧参照）

【オープンキャンパス参加者数一覧】

年 度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
参加者数	2,442 名	2,609 名	2,775 名	2,499 名	2,356 名

10 第104回薬剤師国家試験の結果

2019年2月23日及び24日に第104回薬剤師国家試験が実施され、3月25日に合格発表がありました。本学の実績は、新卒者と既卒者（旧4年制を含む）を合わせた合格率は91.16%で、その順位は国公立を合わせた73の全薬科大学・薬学部中第4位、56の全私立大学では第2位で、新卒者の合格率は94.32%、順位は全大学中17位、私立大学中8位でした。（P9参照）

【薬剤師国家試験に向けた基本方針】

対象年次	基本方針
	1. 薬学に関する基礎から実践まで、段階的に講義・演習・試験を行う 2. 基礎系科目を中心とした演習による学力強化およびきめ細やかな学修支援 3. 自己学修ができる環境整備（教材データベース、必須問題データベース等）
4年次生	実務実習に向けた知識の整理と統合的理解（薬学総合演習）
5年次生	4年次までの学修内容と実務実習内容との統合（実務実習）
6年次生	実務実習の振り返りおよび薬学の総まとめ（前期：薬学演習；後期：アドバンスト薬学）

京都薬科大学 マスタープラン 創立 150 周年への飛躍

- 先端的な研究に支えられた「ファーマシスト・サイエンティスト」育成のために -
(「薬学のプロフェッショナルの育成」「先端的で高度な研究を行う大学」)

新時代の“京薬ブランド”の確立

京都薬科大学マスタープランは、来るべき本学の創立 150 周年に向けて、「先端的な研究に支えられ、建学の精神に根差したファーマシスト・サイエンティストの育成を追究する大学（京薬ブランド）」への新展開を目指すものであり、以下の3つの項目の推進によって達成する。

本プランは、具体的には「中期計画」等により推進される。第1期中期計画(躬行プラン)及び第2期中期計画の実行によって、Science (科学)、Art (技術)、Humanity (人間性)のバランスのとれたファーマシスト・サイエンティストの育成のための教育・研究体制を確立することができた。第3期中期計画では、6年制薬学の更なる発展に尽くすとともに、これまでの成果を“京薬ブランド”として実質化することを目的として取り組むものである。

1. 先端的研究の展開と教育への反映

社会環境の急速で劇的な変化は、従来のように、素直に修行することによって、生涯が保証される時代から、常に新しいことを吸収し、表現することが求められる時代に変貌させた。この時代を生き抜く力を身につけた人材を輩出することが大学教育の役割の一つである。この人材の輩出のためには、膨大な知識や技術を円滑に吸収・消化できる「科学的思考を軸とした教育体系の確立」が必須である。この確立を目指して、先端的な研究を推進し、科学体系をもとにした教育を展開することで、科学的思考能力を備え薬学の発展に貢献する意欲に溢れた学生を育成・輩出する。

2. 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

薬学領域を含めた大学の淘汰は目前に迫りつつある。本学には、到来する逆風でさえ推進力に変え、日本の医療界を支える人材を輩出し続ける歴史と伝統に裏打ちされた「教育力」、「財政力」、「信用力」が備わっている。これらの地力をもとに、建学の精神を基軸として、幾多の環境変化に適応しつつも、不易を守り、社会のニーズや学生のニーズに対応して、薬学領域のみならず、広い領域で活躍し、将来、各界のリーダーとなるべき「発展的なファーマシスト・サイエンティスト」の育成を行う世界展開を視野に入れた大学への発展をめざす。

3. 盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営

我が国の経済状態に鑑み、国庫補助の増額を含めた収益増加を見込むことは困難である。この状況を踏まえると、持続的且つ安定的な経営及び新たな財政基盤の整備が必要である。そのために、教育職員及び事務職員の教職協働並びに学生の積極的な参加を得て、社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制を拡充する。これによって、本学の存在価値を高め、社会から愛され、必要とされる大学となることで盤石な基盤強化につなげる。

京都薬科大学では、薬系大学が乱立する時勢にあつて、本学に求められる社会的要請と取り巻く環境変化に適切に対応するため、中期計画を策定し推進している。この中期計画は、自らのあるべき姿を恒常的に見直すことや、長所は伸ばし短所は改善する等、本学の魅力をより引き出すことに大きく寄与している。また、全職員が中期計画を共通認識することで、それぞれの立場で意欲的に大学運営に参画できる体制となっている。

これまで「第1期中期計画（躬行プラン）」（2007年～2011年）及び「第2期中期計画」（2012年～2016年）により、目標達成のための推進項目を設定し、2期10年にわたって改革・改善を行ってきた。第1期では「組織・制度改革」に、第2期では「制度運用と施設整備」に主眼を置いて推進してきた。もとより本学では、建学の精神「愛学躬行」を基軸に教育研究の追究を通じて人材養成に臨んでいるが、とりわけ研究活動を通じた教育の充実による次世代のリーダーとなる人材育成を目指して第3期中期計画策定に当たることとした。

策定にあたっては、理事長・学長・事務局長の三者会談により、「薬学のプロフェッショナルの育成」と「先端的で高度な研究を行う大学」という2つのビジョンが掲げられ、これらを推進するためのキーワードとして「全学をあげた教育職員と事務職員の“共同”と“協働”」が明示された。さらに、創立150周年に向けた長期的ビジョンを描く「京都薬科大学 マスタープラン」が理事長・学長・事務局長により策定され、全職員に示された。また、全職員参加の「ワールド・カフェ」を開催し、ビジョン達成のための意見集約を行った。マスタープラン及びワールド・カフェで得られた意見をもとに、第3期中期計画策定委員会において重点項目が検討され、理事長及び学長との協議を経て第3期中期計画（案）が立案された。

第3期中期計画は、各アクション・プランを策定しこれを主導する担当課及び適切な推進担当者を選任して推進するとともに進捗を管理する。年度毎の進捗状況を「中期計画推進調整会議（仮称）」にて確認したうえで次年度の計画を策定し、各アクション・プランの有機的なつながりを企図して「教職協働」を共通理念として推進に当たる。

第1章 先端的研究の展開と教育への反映

1 科学的思考を育む教育研究能力の向上

(1) 教育職員評価制度の導入

先端的研究の展開と教育への反映を掲げ、科学的思考を軸とした教育体系の確立を目指す本学において、教員が現状に甘んじることなく、研究能力や教育能力をさらに高めるための行動とその成果が公正に評価される仕組みが必要であり、こうした評価制度を、2020年度を目処に導入する。また、評価制度の導入のみにとどまらず、他機関との人事交流等を通じ、大学教員として必要なスキルを身に付ける取り組みと合わせて、教員一人一人が意識改革に取り組み、個々の能力を向上させていく。

(2) 京薬発の共同研究プロジェクトの推進

これまで伝統的に取り組んできた研究活動について、「研究の京薬」としてブランド化することは、大学の価値向上につながるため、再生医療や創薬の分野等、国内外の先端的な研究に触れるだけでなく、他大学・他分野・他機関と連携するなど、本学の独自性を打ち出すことができる“京薬発”の先端的研究を指向し、全学的な研究実施体制および研究支援体制で推進する。

(3) 臨床を意識した教育研究の推進

2006年から2015年までは、6年制薬学教育の導入から構築・整備に注力した10年間であった。2016年からは次のステージへの展開として、臨床教育研究へのさらなる取り組みを促し、6年制薬学教育の発展に向けた体制の構築が必要であり、具体的には、教員の臨床への意識改革や、臨床経験獲得機会の拡充に向けた施策を推進する。

2 教育研究環境の向上

(1) 多様化する社会に応じた教育研究体制の構築

18歳人口の減少、大学のユニバーサル化等により、学力や個性を含めて学生は多様化し、社会からの要請もまた多様化、複雑化しており、本学の教育目的を実現し、医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出するため、幅広い視野と人脈を備えた教員による画一的な教育にとどまらない教育研究体制を構築する。

(2) 優れた研究者の発掘と育成

将来、本学を象徴するような研究者を育てることは、本学の教育活動に画期的な変革を生むと考えられ、優れた未来の研究者を発掘・育成するため、研究者を目指す学生が研究意欲を持続けられるよう、研究に専念できる環境を整える。また、次世代の6年制薬学教育を担う人材輩出のため、大学院教育において、社会から求められる資質としての臨床マインドを醸成し、患者視点に立って研究活動に打ち込める環境を整備する。

(3) 先端的研究者養成コースと先端的研究施設の構想化

優れた研究者の発掘と育成を行う方策が具体化すれば、発掘した人材を先端的研究者として養成するコースや、先端的研究に従事するための研究施設が必要であり、本学が研究者に求める必要な資質、要件等を検討し、目的に見合った先端的研究者養成コース及び研究施設の構想化を図る。

第2章 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

1 自立性・社会性・豊かな教養を育む教育

(1) 3つのポリシーを実現する入試制度改革・カリキュラム改革

学部及び大学院の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）については、一体性を考慮し策定（2017年4月1日改正）されているところ、今後は、これらのポリシーを実質化するため、本学が求める人材の具体像（ファーマシスト・サイエンティスト）を念頭に、ポリシーに整合性のとれた入学試験制度改革、カリキュラム改革等を実施する。

(2) ファーマシスト・サイエンティストを育む教育研究体制の整備

多様な領域で活躍できる薬学のプロフェッショナルを輩出するには、国家試験合格は当然のこととして、薬学教育モデル・コアカリキュラムには留まらない本学独自の教育支援が必要であり、教育理念及び教育目的に基づき、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）のバランスが取れた薬剤師であるファーマシスト・サイエンティストを育成するための教育研究体制の充実を図る。

(3) Humanityを育む教育の実施

6年制薬学教育が、「クスリ（物質）」から「患者（ヒト）」中心の学問体系へとシフトしたことから、薬学教育におけるHumanity（人間性）の涵養は必要不可欠であり、教育目的に掲げる「高い倫理観を伴う人間性」を育むための教育を初年次（1・2年次）から卒業時まで一貫して行い、5年次における薬学実務実習においてもその効果が期待できるような教育を行う。

2 自立性・社会性・リーダーとしての素養を育む学生支援

(1) 学生の自立性を高める支援プログラムの機能強化

マスタープランにも示したとおり、医療界の各領域でリーダーとなるためには、薬学領域のみに囚われない広い視野を持ち、自ら課題を発見し、周囲の協力を得て課題を解決する能力が必要であり、第2期中期計画では「自立した学生の育成」において学生支援を推進してきたが、第3期中期計画では、学生相談員制度及び分野・センターでの活動を支える教員そのものの相談制度等、間接的に学生の自立性の向上に寄与する施策についても取り組みを行う。また、学生の自立性を高める各種支援プログラムについて、新規制度はもとより既存制度を含めて検討し機能強化を行う。

(2) 学生の社会性を高めるためのプログラムの充実

学生の自立性の向上と同様、学生の社会性の向上も、リーダー養成には不可欠な要素であり、ICT技術の進展や家庭環境の変化等により、コミュニケーションの在り方が多様化する時勢を鑑み、限定的なコミュニティでの交流にとどまらず、多種多様な交流機会や他者との直接的なコミュニケーションの機会を拡げるため、地域貢献、国際交流等を通して、学生が社会と積極的に関わることができる環境づくりを含め、社会性や社会人基礎力を育むプログラムの充実を図る。

(3) 学生が希望する進路への就職支援体制の充実

本学の進路（就職）については、「製薬企業30%、病院30%、薬局30%」という特徴がある。これは、本学の卒業生により営々と築かれてきた伝統の賜物であり、学生には、本人の努力次第ではあるが、広い進路の選択機会が用意されているところ、今後も幅広い進路の選択機会の維持はもとより、早期の離職や転身等の原因の調査分析を進め、学生が希望する進路に進めるように支援の仕組みとサポート体制をさらに充実させ、リーダー養成に必要なキャリア支援についても検討する。

第3章 盤石な経営・財務基盤の構築

1 持続的且つ安定的な経営及び新たな財務基盤の整備

(1) 安全・効率的な資産運用の実現

本学の事業収入に占める学生納付金の比率は約80%（2015年度実績）で、非常に高い比率となっており、今後、18歳人口の減少等により収容定員の見直し等を余儀なくされ、大学淘汰の時代に晒されることとなる状況に鑑み、学生納付金に大きく依存する現状の収入構造を見直し、学生納付金、外部資金、寄附金等、多様な収入による持続的且つ安定的な財務基盤の整備を行う。また、昨今の金融政策を考慮し、大学の資産を安全有効且つ確実に運用できる手法を検討し、大学経営に有利な財務体制をも実現する。

(2) 教育研究等の充実・発展を目的にした寄附事業の推進

海外の大学では、大学経営における寄附事業の推進が定着しており、日本国内でも寄附事業に注力する大学が増加しつつあるところ、本学においても、京薬会と連携する等、組織的に寄附事業を推進する。マスタープランに示した150周年に向けた取り組みについて効果的な広報を行い、卒業生をはじめ、広く社会に大学の目指す教育研究についての理解を得ながら、学生の奨学金と周年事業以外にも寄附事業を展開する。

(3) 教育研究活動の活性化を促す支援制度の構築

京都薬科大学科学振興基金をはじめとして、学内の教育研究活動を支援する制度は種々実施しているが、これまで実施してきた支援制度の効果の検証を行うとともに、本学の目指す教育研究活動のさらなる活性化が期待できる支援体制を検討し構築する。

2 大学が有する学術資源の社会への還元及びブランド構築

(1) 教育研究の向上に資する質保証システムの構築と社会連携

公益財団法人大学基準協会の機関認証評価の基準においては、内部質保証システムの構築が求められており、本システムの構築により、本学の教育研究に関するPDCAサイクルを確立することは、教育研究の質的向上に大いに寄与する。具体的には、2016年度に常設された「自己点検・評価運営委員会」の組織的運用、的確なステークホルダーへの意見聴取や外部評価等が考えられる。また、知識基盤型社会の進展に伴い、教育研究の成果として得られた学術資源を、学内のみにとどめるのではなく、地域を含めた社会に広く還元することにより、社会から必要とされる大学として、その地位を確立する。

(2) 薬剤師リカレントと地域貢献の推進

生涯教育社会における大学の使命は、在学生の教育のみならず、社会において活躍する薬剤師等の卒業生の支援・質的保証も大きな役割である。本学が輩出する人材は、地域医療への貢献をはじめ、公共の福祉に貢献する大学として、その存在価値を確立しなければならず、そのため、「薬剤師リカレント」をはじめ、薬剤師の能力向上や学び直しの機会を提供する施策を推進する。

(3) IR (Institutional Research) を活用した教育改革とブランド構築

大学IR (Institutional Research) が広く普及し、各種データの分析結果をエビデンスとした教育・研究改革及び大学経営改革が行われている中、本学でもIR委員会（準備委員会）が設置されているが、組織的な運用には至っていないため、本学におけるIR機能確立し、現状の本学のイメージや認知度の把握・分析をはじめとするIRによる効果的な教育・研究改革及び大学経営と、本学のブランド構築（長所の伸長及び短所の克服）を行い、PDCAサイクルを連携させて取り組む。

第4章 教職協働による大学運営

1 大学の機能強化と業務改善

(1) リスクマネジメントと業務運営の効率化

劇的且つ瞬間的に価値観の転換が起こる先行き不透明な現代において、将来を見据えた「リスクマネジメント」があらゆる業態において必須の課題となっている中、大学を取り巻く環境変化も常に変化しており、危機事象に対する初動対応の失敗が、大学の価値を著しく減失することにつながりかねないため、リスクマネジメントを大学運営に有効活用する体制を整備する。また、リスク発生時の危機管理についても万全の体制を構築し、大学の機能強化に伴い設置される新規委員会と既存委員会との担当領域等の調整や運営方法の見直しを行うなど、各種業務運営の効率化を図る。

(2) 教育効果を高める実務実習体制の確立

関西地区では調整機構による薬学実務実習の調整が行われ、全国的にも安定的な運営が行われているところ、本学は、多くの実習学生が存在するにもかかわらず、固有の実習機関（附属病院・附属薬局）を有しないことから、種々の環境変化により、実習の運営において不利益を受ける可能性は否定できない。このような状況に鑑み、今後実習の質的向上に資するよう、関係各種機関との連携等を模索し、現状の枠組みに囚われない実習体制を検討し確立する。

(3) 効率的かつ強靱な一元的情報管理基盤の整備

近年、大学をターゲットとした情報セキュリティ事案が頻発しているが、本学においても 2017 年 4 月 1 日付けで「京都薬科大学 情報セキュリティポリシー」を制定したところであり、大学のセキュリティ向上はもとより、学術系、事務系及び図書館系情報基盤の一元的な管理により、効率的且つ強靱な情報管理基盤を整備する。

2 その他の重要目標

(1) 大学の発展につながる SD 活動の充実と事務職員の高度化

大学設置基準の改正により、2017 年度から、大学の事務職員及び教育職員を対象として SD（Staff Development）が義務化され、その指針において SD・FD の場や機会を峻別せず、目的に応じて柔軟な取り組みをしていくことが望まれているところ、本学の第 3 期中期計画では、2016 年 7 月 1 日付けで制定した「京都薬科大学 SD 実施方針」及び「京都薬科大学 SD 推進委員会要綱」に沿い、SD 実施計画を着実に実行する。また、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、教職協働を一層強化し、教育・経営等様々な面で積極的な参画を図っていきけるよう、事務職員の高度化及び事務組織の強化に取り組む。

(2) マスタープラン実現のための施策の策定

創立 150 周年のあるべき姿を描いた「京都薬科大学 創立 150 周年への飛躍」で策定されたマスタープランの達成のため、今後の 15 年間は、大学を取り巻く環境変化を予測しつつ、その達成に必要な施設設備計画の策定及び人事計画の策定を基にしてシミュレーションを行い、財務計画を立て、全職員が積極的に意見交換できる場を企画・実施することで、教職協働による大学運営を推進する。

(3) 京薬ブランドを高める広報活動

本学の建学精神及び研究活動に根差した教育を展開していることを広く社会一般に周知し、研究に強い大学というイメージを社会に浸透させることは、学生募集、産学連携に大きな強みとなることから、大学の諸活動から得られた教育研究成果を効果的に広報するため、IR 等を活用し、分かりやすく情報公開することにより、大学関係者の帰属意識を向上させ、大学と社会との良好な関係を構築する。

4 財務の概要

(1) 発行体格付け（旧長期優先債務格付け）

AA－（ダブルA マイナス） 方向性 安定的

本学は2004年8月R&I(株)格付け投資情報センターより上記格付けを取得。2018年度も格付けを更新し、引続きAA－を維持しました。「AA－」は、21段階(AAA～D)に区分されている格付順位の上から4番目です。

(2) 財務概要経年比較

表1. 事業活動収支

(単位:千円)

科目	2014 年度	科目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
学生生徒等納付金	4,368,600	学生生徒等納付金	4,298,150	4,244,977	4,223,815	4,299,448
手数料	96,641	手数料	88,067	89,671	87,127	86,654
寄付金	29,661	寄付金	37,308	35,118	44,087	48,882
補助金	530,174	経常費等補助金	483,173	457,977	439,367	413,804
資産運用収入	172,954	付随事業収入	40,514	41,214	15,552	36,633
資産売却差額	79,885	雑収入	152,056	47,199	57,493	69,521
事業収入	42,116	教育活動収入計	5,099,270	4,916,158	4,867,443	4,954,943
雑収入	94,401	人件費	1,860,228	1,792,767	1,842,911	1,851,509
帰属収入合計	5,414,435	教育研究経費	2,002,046	2,050,825	2,084,527	2,100,952
基本金組入額合計	△ 1,608,275	管理経費	365,115	392,078	419,962	462,850
消費収入の部合計	3,806,159	徴収不能額等	0	0	1,000	0
人件費	1,755,504	教育活動支出計	4,227,390	4,235,670	4,348,401	4,415,313
教育研究経費	2,074,252	教育活動収支差額	871,880	680,487	519,042	539,630
管理経費	359,186	受取利息・配当金	174,880	170,426	171,886	164,399
資産処分差額	131,168	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	4,175	教育活動外収入計	174,880	170,426	171,886	164,399
消費支出の部合計	4,324,287	借入金等利息	0	0	0	0
当年度消費収支差額	△ 518,128	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
前年度繰越消費収支差額	891,085	教育活動外支出計	0	0	0	0
基本金取崩額	0	教育活動外収支差額	174,880	170,426	171,886	164,399
翌年度繰越消費収支差額	372,957	経常収支差額	1,046,760	850,914	690,929	704,029
		資産売却差額	50,088	0	0	0
		その他の特別収入	119,168	27,325	11,059	59,677
		特別収入計	169,256	27,325	11,059	59,677
		資産処分差額	14,123	95,115	66,776	9,561
		その他の特別支出	8,987	132	2,797	1,770
		特別支出計	23,110	95,247	69,573	11,331
		特別収支差額	146,146	△67,922	△58,514	48,345
		基本金組入前当年度収支差額	1,192,906	782,992	632,415	752,374
		基本金組入額合計	△ 845,523	△ 620,105	△535,585	△ 539,282
		当年度収支差額	347,382	162,886	96,830	213,092
		前年度繰越収支差額	372,957	720,339	883,226	980,056
		基本金取崩額	0	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	720,339	883,226	980,056	1,193,148
(参考)						
		事業活動収入計	5,443,407	5,113,910	5,050,390	5,179,019
		事業活動支出計	4,250,500	4,330,918	4,417,975	4,426,644

表 2. 貸借対照表

(単位：千円)

科目 () は 2014 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
固定資産	30,447,155	30,985,052	31,712,208	32,009,110	32,286,052
流動資産	2,471,954	3,122,619	3,143,758	3,609,536	4,050,934
資産の部合計	32,919,110	34,107,671	34,855,967	35,618,647	36,336,986
固定負債	914,948	911,067	900,578	890,691	880,155
流動負債	770,251	769,787	745,579	885,731	862,232
負債の部合計	1,685,200	1,680,854	1,646,158	1,776,422	1,742,387
基本金 (基本金の部合計)	30,860,952	31,706,476	32,326,582	32,862,167	33,401,450
繰越収支差額 (消費収支差額の部合計)	372,957	720,339	883,226	980,056	1,193,148
純資産の部合計		32,426,816	33,209,809	33,842,224	34,594,599
負債及び純資産の部合計 (負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計)	32,919,110	34,107,671	34,855,967	35,618,647	36,336,986

(2014 年度は会計基準改正前)

(3) 財務指標経年比較

(単位：%)

区分	比率 ()は2014年度	計算式		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	※
		2014年度	2015～2018年度						
事業活動収支関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	32.4	35.3	35.2	36.6	36.2	39.7
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	40.2	43.3	42.2	43.6	43.1	47.4
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.3	38.0	40.3	41.4	41.0	38.6
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.6	6.9	7.7	8.3	9.0	8.1
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	20.1	21.9	15.3	12.5	14.5	12.5
	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	113.6	92.4	96.4	97.9	95.4	96.5
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.7	81.5	83.5	83.8	84.0	83.6
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.5	2.1	0.9	1.1	1.6	1.1
	経常寄付金比率		$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$		0.7	0.7	0.9	1.0	0.9
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.8	9.7	9.2	8.7	8.5	7.2
	経常補助金比率		$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$		9.2	9.0	8.7	8.1	7.2
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	29.7	15.5	12.1	10.6	10.4	9.3
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	20.6	19.7	20.8	20.4	17.5	15.6
	経常収支差額比率		$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$		19.8	16.7	13.7	13.8	13.3
	教育活動収支差額比率		$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$		17.1	13.8	10.7	10.9	12.2
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	92.5	90.8	91.0	89.9	88.9	93.5
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	7.5	9.2	9.0	10.1	11.1	6.5
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{固定負債}}{(\text{総負債}+\text{純資産})}$	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	3.8
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{流動負債}}{(\text{総負債}+\text{純資産})}$	2.3	2.3	2.1	2.5	2.4	2.3
	内部留保資産比率	$\frac{(\text{運用資産}-\text{総負債})}{\text{総資金}}$	$\frac{(\text{運用資産}-\text{総負債})}{\text{総資産}}$	51.1	48.8	52.4	55.1	56.9	38.0
	運用資産余裕比率(年)	$\frac{(\text{運用資産}-\text{外部負債})}{\text{消費支出}}$	$\frac{(\text{運用資産}-\text{外部負債})}{\text{経常支出}}$	4.2	4.3	4.7	4.9	5.1	3.5
	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{純資産}}{(\text{総負債}+\text{純資産})}$	94.9	95.1	95.3	95.0	95.2	93.8
	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{(\text{総負債}+\text{純資産})}$	1.1	2.1	2.5	2.8	3.3	△ 1.7
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.5	95.6	95.5	94.6	93.3	99.6
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{(\text{自己資金}+\text{固定負債})}$	$\frac{\text{固定資産}}{(\text{純資産}+\text{固定負債})}$	94.7	92.9	93.0	92.2	91.0	95.7
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	320.9	405.6	421.7	407.5	469.8	479.6
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.1	4.9	4.7	5.0	4.8	6.2
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.4	5.2	5.0	5.2	5.0	6.6
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	380.4	495.2	533.0	572.3	696.0	398.3
	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84.7
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.9	100.0	99.9	99.8	99.0
	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	43.9	43.2	45.9	48.8	51.1	52.0
	積立率		$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		108.5	110.4	111.5	110.4	100.5

(2014年度は会計基準改正前)

※2017年度の薬系単科大学の平均値

(4) 財産目録

(単位：千円)

項 目	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
I. 資産の部	32,919,110	34,107,671	34,855,967	35,618,647	36,336,986
i. 固定資産	30,447,155	30,985,052	31,712,208	32,009,110	32,286,052
ii. 流動資産	2,471,954	3,122,619	3,143,758	3,609,536	4,050,934
II. 負債の部	1,685,200	1,680,854	1,646,158	1,776,422	1,742,387
i. 固定負債	914,948	911,067	900,578	890,691	880,155
ii. 流動負債	770,251	769,787	745,579	885,731	862,232
III. 正味財産	31,233,910	32,426,816	33,209,809	33,842,224	34,594,599

(内 訳)

項 目	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
I. 資産の部					
i. 固定資産					
(1)土地	1,730,738	1,730,738	1,730,738	1,730,738	1,792,827
(2)建物	6,778,345	7,724,346	7,523,156	7,329,060	7,127,735
(3)建物付属設備	2,192,746	2,275,395	2,028,700	1,801,593	1,567,084
(4)構築物	872,725	1,122,485	1,049,760	970,626	892,412
(5)機器備品及び図書	2,653,751	2,594,759	2,439,353	2,235,505	2,374,423
(6)車両	399	0	0	0	0
(7)建設仮勘定	167,437	0	0	0	507
(8)電話加入権	2,229	2,229	2,229	2,229	2,229
(9)教育研究用ソフトウェア	40,885	28,556	19,663	11,104	3,428
(10)その他のソフトウェア	10,333	6,294	2,989	3,649	2,634
(11)保証金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(12)出資金	4	4	4	4	4
(13)奨学金貸付金	36,350	32,150	31,200	28,400	24,250
(14)引当資産	15,958,207	15,465,093	16,881,412	17,893,197	18,495,515
ii. 流動資産					
(1)現金預金	2,211,078	2,867,115	3,039,967	3,495,683	3,908,615
(2)未収入金	184,598	165,370	18,932	26,272	52,769
(3)前払金	76,278	90,133	84,858	87,580	89,398
(4)仮払金	0	0	0	0	150
II. 負債の部					
i. 固定負債					
(1)退職給与引当金	906,819	907,003	898,545	890,691	880,155
(2)長期未払金	8,128	4,064	2,032	0	0
ii. 流動負債					
(1)未払金	160,228	132,022	105,994	205,864	234,209
(2)前受金	581,229	578,944	570,324	610,822	561,605
(3)預り金	28,793	58,819	69,260	69,044	66,417

5 理事会、常任理事会及び評議員会に関する事項

(1) 理事会

年 月 日	議 事 等	結 果
2018年4月19日	議題 1. 京都薬科大学国際交流センター規則の一部改正について 2. 2018年度期末手当等の支給について 3. 2025委員会について 4. 創立記念日について 報告事項 1. 第103回薬剤師国家試験の合格状況について（学長） 2. 進路の決定状況について（進路支援課長） 3. 進級率及び留年率について（教務部長） その他	承認 承認 承認 保留
2018年5月18日	議題 （1回目） 1. 職員人事について 2. 2017年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2017年度学校法人京都薬科大学財務報告について 3. 創立記念日について 報告事項 1. 2025委員会について（学長） （2回目） 報告事項 1. 3大学連携について（学長） 2. 進路調査結果について（進路支援課長） その他	承認 承認 保留
2018年6月21日	議題 1. 理事の選任について 2. 常任理事の指名について 3. 職員人事について 4. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 5. 本校地北側隣接地の購入等について 報告事項 1. 3大学連携の調印式について（学長） 2. 2018年6月オープンキャンパスの実施結果について（学長） その他	承認 承認 承認 承認 承認
2018年7月19日	議題 1. 京都薬科大学大学院学則及び京都薬科大学大学院履修規程の一部改正について 2. 教育職員評価制度について 3. 京都薬科大学奨学金制度の見直しについて 報告事項 1. 3大学連携について（学長） 2. 2025委員会について（学長） 3. 予算の執行状況（第1四半期）について（会計課長） 4. 学長報告（全国薬科大学長・薬学部長会議）について（学長） 5. 進路の決定状況について（進路支援課長） その他	承認 保留 承認

2018 年 9 月 20 日	議題 1. 職員人事について 2. 寄附事業の推進について 3. 創立記念日について 4. 教育職員評価制度について 5. 学校法人京都薬科大学役員災害補償規則の制定について 報告事項 1. 第 3 期中期計画の進捗について（事務局長） 2. 資産運用について（理事長） 3. 第 10 回学生満足度調査実施結果報告について（企画・広報課長） 4. 2025 委員会について（学長） 5. 内部監査報告について（理事長） その他	承認 保留 承認 承認 承認
2018 年 10 月 18 日	議題 1. 新奨学金制度の創設等に伴う規則等の一部改正について ・京都薬科大学貸与型奨学金規則の一部改正について ・京都薬科大学貸与型奨学金施行細則の一部改正について ・京都薬科大学授業料免除及び徴収猶予規則の制定について 2. 2018 年度冬期期末手当等の支給について 3. 寄附事業の推進について 報告事項 1. 進路の決定状況について（進路支援課長） 2. 特許取得状況について（研究・産学連携推進室長） 3. 組合との交渉状況について（理事長） その他	承認 承認 承認 承認 承認
2018 年 11 月 22 日	議題 1. 京都薬科大学学則の一部改正について 2. 京都薬科大学大学院学則の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正について 報告事項 1. 予算の執行状況（第 2 四半期）について（会計課長） 2. 資産運用について（会計課長） 3. 内部監査報告について（理事長） その他	承認 承認 承認
2018 年 12 月 20 日	議題 1. 職員人事について 2. 2019 年度法人業務行事予定（案）について 3. 事務職員評価制度の見直しについて 4. 学校法人京都薬科大学情報セキュリティポリシーの見直しについて ・学校法人京都薬科大学情報セキュリティ基本方針の制定 ・学校法人京都薬科大学情報セキュリティ規則の制定 ・情報セキュリティ基準の制定 ・学校法人京都薬科大学情報セキュリティ委員会要綱の一部改正 報告事項 1. 薬用植物園移設 50 周年記念事業について（庶務課長） 2. 学長報告（新薬剤師養成問題懇談会） 3. 米国の大学経営・財務戦略最新事情視察団（第 11 回）報告について（副学長） その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

2019年2月21日	議題 1. 監事の推薦について 2. 職員人事について 3. 2018年度決算見込みについて 4. 2019年度事業計画・予算（原案）について 5. 学校法人京都薬科大学事務職員評価制度規程及び 学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正並びに 学校法人京都薬科大学事務職員等級制度規程の廃止について 報告事項 1. 2018年度予算の執行状況（第3四半期分）について（会計課長） 2. 資産運用について（会計課長） 3. ステートメントについて（学長） 4. 2019年度入学試験の出願状況について（入試委員長） 5. 進路の決定状況について（進路支援課長） 6. 学内全面禁煙の実施について（学長） 7. 内部監査報告について（理事長） その他	承認 承認 承認 承認 承認
2019年3月15日	議題 1. 監事の選任について 2. 2019年度事業計画・予算（案）について 3. 2019年度学校法人京都薬科大学資金収支予算案及び 2019年度学校法人京都薬科大学事業活動収支予算案について 4. 学校法人京都薬科大学職員就業規則及び 学校法人京都薬科大学臨時職員就業規則の一部改正について 5. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 6. 学校法人京都薬科大学文書処理規程の一部改正について 7. 学校法人京都薬科大学教育職員給与規程及び 学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正について その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

(2) 常任理事会

年 月 日	議 事	結 果
2018年4月11日	常任理事会決議事項 1. 京都薬科大学教員組織規程の一部改正について 2. 京都薬科大学学生部委員会要綱の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学環境対策委員会規程の一部改正について 理事会議案先議事項 1. 京都薬科大学国際交流センター規則の一部改正について 2. 2018年度期末手当等の支給について 3. 2025委員会について 4. 創立記念日について 理事会報告事項 1. 第103回薬剤師国家試験の合格状況について（学長） 2. 進路の決定状況について（進路支援課長） 3. 進級率及び留年率について（教務部長） その他	承認 承認 承認

2018 年 5 月 9 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 2. 京都薬科大学貸与型奨学金規則の一部改正について 理事会（1 回目）議案先議事項 1. 職員人事について 2. 2017 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2017 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 評議員会議案先議事項 1. 2017 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2017 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 評議員会報告事項 1. 学長報告 理事会（2 回目）議案先議事項 1. 創立記念日について 理事会報告事項 1. 2025 委員会について 2. 3 大学連携について（学長） 3. 進路調査結果について（進路支援課長） その他	承認 承認
2018 年 6 月 13 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 理事会議案先議事項 1. 理事の選任について 2. 常任理事の指名について 3. 職員人事について 4. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について その他	承認
2018 年 7 月 11 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 理事会議案先議事項 1. 京都薬科大学大学院学則及び京都薬科大学大学院履修規程の一部改正について 2. 教育職員評価制度について 3. 京都薬科大学奨学金制度の見直しについて 理事会報告事項 1. 予算の執行状況（第 1 四半期）について（会計課長） 2. 学長報告（全国薬科大学長・薬学部長会議）について（学長） 3. 進路の決定状況について（進路支援課長） その他	承認
2018 年 9 月 13 日	理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 寄附事業の推進について 3. 創立記念日について 4. 教育職員評価制度について 5. 学校法人京都薬科大学役員災害補償規則の制定について 理事会報告事項 1. 第 3 期中期計画の進捗について（事務局長） 2. 資産運用について（理事長） 3. 第 10 回学生満足度調査実施結果報告について（学長） 4. 2025 委員会について（学長） 5. 内部監査報告について（理事長） その他	

2018 年 10 月 10 日	評議員会議案先議事項 1. 創立記念日について 2. 学長報告について (その他) 薬用植物園御陵園見学 理事会議案先議事項 1. 新奨学金制度の創設等に伴う規則等の一部改正について ・ 京都薬科大学貸与型奨学金規則の一部改正について ・ 京都薬科大学貸与型奨学金施行細則の一部改正について ・ ・ 京都薬科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則の制定について 2. 2018 年度期末手当等の支給について 3. 寄附事業の推進について 理事会報告事項 1. 進路の決定状況について (進路支援課長) 2. 組合との交渉状況について (理事長) その他	
2018 年 11 月 14 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 理事会議案先議事項 1. 京都薬科大学学則の一部改正について 2. 京都薬科大学大学院学則の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正について 理事会報告事項 1. 予算の執行状況 (第 2 四半期) について (会計課長) 2. 内部監査報告について (理事長) その他	承認
2018 年 12 月 12 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 2019 年度法人業務行事予定 (案) について 3. 事務職員評価制度の見直しについて 4. 学校法人京都薬科大学情報セキュリティポリシーの見直しについて ・ 学校法人京都薬科大学情報セキュリティ基本方針の制定 ・ 学校法人京都薬科大学情報セキュリティ規則の制定 ・ 情報セキュリティ基準の制定 ・ 学校法人京都薬科大学情報セキュリティ委員会要綱の一部改正 理事会報告事項 1. 薬用植物園移設 50 周年記念事業について (庶務課長) 2. 学長報告 (新薬剤師養成問題懇談会) 3. 米国の大学経営・財務戦略最新事情視察団 (第 11 回) 報告について (副学長) その他	承認
2019 年 1 月 11 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について その他	承認

2019年2月13日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 理事会議案先議事項 1. 監事の推薦について 2. 職員人事について 3. 2018年度決算見込みについて 4. 2019年度事業計画・予算（原案）について 5. 学校法人京都薬科大学事務職員評価制度規程及び 学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正並びに 学校法人京都薬科大学事務職員等級制度規程の廃止について 理事会報告事項 1. 2018年度予算の執行状況（第3四半期分）について（会計課長） 2. 資産運用について（会計課長） 3. ステイトメントについて（学長） 4. 2019年度入学試験の出願状況について（入試委員長） 5. 進路の決定状況について（進路支援課長） 6. 学内全面禁煙の実施について（学長） 7. 内部監査報告について（理事長） その他	承認
2019年3月6日	評議員会議案先議事項 1. 監事の選任について 2. 2019年度事業計画・予算（案）について 3. 2019年度学校法人京都薬科大学資金収支予算案及び 2019年度学校法人京都薬科大学事業活動収支予算案について 4. 寄附事業の推進について 評議員会報告事項 1. 学長報告について 理事会議案先議事項 1. 監事の選任について 2. 2019年度事業計画・予算（案）について 3. 2019年度学校法人京都薬科大学資金収支予算案及び 2019年度学校法人京都薬科大学事業活動収支予算案について 4. 学校法人京都薬科大学職員就業規則及び 学校法人京都薬科大学臨時職員就業規則の一部改正について 5. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 6. 学校法人京都薬科大学文書処理規程の一部改正について 7. 学校法人京都薬科大学教育職員給与規程及び 学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正について その他	

(3) 評議員会

年 月 日	議 事	結 果
2018 年 5 月 18 日	議題 1. 2017 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2017 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 報告事項 1. 学長報告について その他	了 承
2018 年 10 月 18 日	報告事項 1. 創立記念日について 2. 学長報告について その他 薬用植物園御陵園見学	
2019 年 3 月 15 日	議題 1. 監事の選任について 2. 2019 年度事業計画・予算（案）について 3. 2019 年度学校法人京都薬科大学資金収支予算案及び 2019 年度学校法人京都薬科大学事業活動収支予算案について 4. 寄附事業の推進について 報告事項 1. 学長報告について その他	了 承 了 承 了 承 了 承